

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和6年3月14日（木） 午前10時00分から
午後 2時42分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

末宗秀雄

5 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 高橋強、商工観光労働部長 利光秀方 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算、第5号議案令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算及び第6号議案令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	副主幹	吉良文晃
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主任	松井みなみ

予算特別委員会次第

日 時：令和6年3月14日（木）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）生活環境部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）商工観光労働部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、生活環境部関係予算について説明を求めます。

高橋生活環境部長 それでは、第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算について御説明します。

タブレットを御覧の際は、画面右下に青い通知が出たら、タッチすることで該当ページに移動することができるので、よろしくをお願いします。

では、お手元の令和6年度生活環境部予算概要の7ページをお願いします。

令和6年度生活環境部当初予算（一般会計）の概要です。予算のポイントについて分野別に取組を説明します。

まず、安心分野についてです。

防災減災、危機管理においては、先端技術を活用することによる防災体制の強化や避難訓練の充実、安全安心な避難所づくりへの支援等に取り組めます。また人権尊重、多様な主体との協働においては、性的少数者の相談体制の充実や居場所づくりの支援に加え、NPOと企業や大学等との連携を促進するほか、県民生活においては動物愛護活動への支援や理解促進に取り組めます。環境分野では、大規模イベント等を活用したプラゴミ削減行動の促進のほか、豊かな自然を保護する取組だけでなく、その活用に向けた情報発信や受入体制の整備に取り組めます。

続いて、元気分野についてです。

人材確保・育成、活躍推進に向けて、女性の採用・登用拡大に取り組む企業を伴走支援するほか、産学官連携による取組の支援も行います。

最後に、未来創造分野についてです

カーボンニュートラル・GXの取組として、地域への再生可能エネルギーの導入を推進するほか、脱炭素をビジネスチャンスにつなげる取組を支援します。また教育分野においては、私立学校における魅力ある学校づくりや保護者負担の軽減に取り組むほか、学校経営の健全性確保に向け、運営費の助成等を行います。

続いて8ページ、令和6年度生活環境部予算です。

今回お願いしている生活環境部の当初予算額は、表の左から2列目予算額（A）の欄の中ほど、生活環境部の計にあるとおり139億3,301万3千円です。これを同じ行の右から3列目、5年度7月現計予算額（B）の129億3,503万1千円と比較すると、額にして9億9,798万2千円、率にして7.7%の増となります。

続いて、当部の個別事業の概要について御説明します。

23ページをお願いします。

事業名欄一番下、衛生環境研究センター機能強化事業費で予算額は3,246万5千円です。この事業は、今後発生が懸念される新興感染症等に対応するため、衛生環境研究センターの検査体制を強化するものです。感染症の流行初期から行政機関として必要な役割を果たすことができるよう、微生物検査室の増設による検査能力の向上等を図ります。

次に、29ページをお願いします。

事業名欄の上から1番目、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費で予算額は1,020万2千円です。この事業は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク地域の環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し、魅力発信等を行うものです。令和6年度は新たに、エコパークの自然を活用した調査研究を推進するため、自然に触れる機会の創出等を支援する受入環境整備費補助の対象

に研究機関を加え、サステイナブルツーリズム等の研究を進めるとともに、調査結果の還元により地域との交流を促進するなど、持続的な活動につなげます。

次に、32ページをお願いします。

事業名欄上から二つ目、地域再生可能エネルギー導入推進事業費で予算額は2億6,488万4千円です。この事業は、公共用施設への太陽光発電設備設置や省エネ改修のほか、太陽光発電設備、高効率給湯設備等を導入する一般家庭や事業者への助成により、県内における再生可能エネルギーの導入促進を図るものです。

次に、33ページをお願いします。

プラスチックごみ削減推進事業費で予算額は2,083万4千円です。この事業は、プラスチックごみ対策を総合的に推進するため、県民、事業者、行政の3者で取組を展開するものです。県民向け対策としては、ごみ拾いにスポーツの要素を加えたスポGOMI大会を新たに県内6か所で開催します。また、事業者向け対策として、漁業系プラスチックごみ対策等を実施するほか、行政が実施する対策として、大規模イベントにおけるプラスチック代替容器の試験導入、検証を行います。

次に、34ページをお願いします。

事業名欄の上から2番目、生物多様性保全推進事業費で予算額は2,966万2千円です。この事業は、豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐとともに、生物多様性の損失を止め、回復させていく大分県版ネイチャーポジティブ実現のため、自然環境の保全対策等を行うものです。来年度は、おおいたの重要な自然共生地域における保全活動への支援を新たに行うほか、特定外来生物クリハラリスの生息状況調査を引き続き行います。

次に、48ページをお願いします。

女性が輝くおおいたづくり推進事業費で、予算額は2,991万4千円です。この事業は、女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、経済団体や市町村等と連携しながら、オールおおいたで女性の活躍推進に取り組むものです。令和6年度は新たにロールモ

デルとなる女性に学生が取材を行い、仕事観の変化や職業イメージの違いなどを若者目線で情報発信することに取り組みます。また、次世代の女性リーダーを育成するため、大学の知見をいかした研修プログラムの実施や企業向けセミナーを開催するなど、産学官連携による女性活躍を推進していきます。

次に、56ページをお願いします。

事業名欄の一番上、私学振興費で予算額は38億7,833万6千円です。少子化の進行に伴い生徒数が減少する中、私立学校においては、特色ある教育活動のさらなる充実が求められていることから、この事業では私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性の確保等を目的に、県内の私立高等学校などを設置する学校法人等に対し、経常的経費等の一部を助成するものです。このような取組を通じ、学校法人が行う魅力ある私立学校づくりを支援します。

次に、57ページをお願いします。

事業名欄下から二つ目、私立高等学校ICT機器導入支援事業費で予算額は2,926万7千円です。この事業は、私立学校の特色をいかしたICT教育環境の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、私立高校生の保護者が購入する一人一台端末費用の負担軽減のほか、令和6年度は新たにICT周辺機器等の整備を行う学校法人に対し助成を行います。

次に、67ページをお願いします。

事業名欄の上から4番目、動物愛護協働推進事業費で予算額は886万5千円です。この事業は、犬猫の譲渡を推進するとともに、動物愛護精神の涵養を図り、犬猫の殺処分につながる引取りを減少させるため、動物愛護センターでの拠点型不妊去勢手術や市町村が行う不妊去勢手術の補助を行います。令和6年度は新たに、腕章の配布等による地域猫活動の周知を行い、県民の地域猫活動への理解促進を図ります。

次に、90ページをお願いします。

浄化槽適正維持管理推進事業費で予算額は1,156万6千円です。この事業は、県民の生活環境の保全を図り、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、県、市町村、維持管理者が所

有している各種台帳を突合し、法定検査受検率向上に向けた浄化槽管理台帳の再整備を行います。

次に、96ページをお願いします。

事業名欄の一番下、人権施策推進事業費で予算額は1,539万8千円です。この事業は、人権尊重社会の確立を目指すため、人権尊重社会づくり推進条例に基づく施策を総合的に推進するものです。4月より導入するパートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性に関する講演会の開催等により、性的少数者への理解促進に取り組むほか、相談窓口を拡充し当事者の困りごと解消を図ります。

次に、102ページをお願いします。

事業名欄の一番上、防災情報通信システム更新事業費で予算額は8億2,680万4千円です。この事業は、県と市町村など関係機関を結ぶ無線ネットワークの大容量化・強靱化等を図るため、防災情報通信システムの更新を行うものです。今年度は詳細設計を行っており、令和6年度から更新工事に取り掛かります。

最後に、103ページをお願いします。

事業名欄の一番下、県庁防災体制強化事業費で予算額は1億3,173万6千円です。この事業は、頻発・激甚化する豪雨災害等に対応するため、先端技術を活用した防災体制の充実や関係機関と連携した防災訓練・研修等に取り組むほか、国の南海トラフ地震被害想定の見直しを踏まえ、県の被害想定等の見直しを行うものです。大分県地震被害想定については、国の新たな被害想定や専門家の意見等をもとに、見直しを行うこととしています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が13名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名します。

堤委員 おはようございます。

まず、予算概要書76ページの大気保全対策

事業費、これは日本製鉄株式会社のばいじんに対して指導監督はどのようなものだったのか。

次に、予算概要95ページの部落差別解消推進事業費、相変わらず解放同盟と全日本同和会に820万円の委託料が計上されていますが、委託金額の根拠が何かと。これまでアンケート結果やインターネットでの書き込みなどがあるとして事業を進めてきていますが、一般対策としてやるべきではないか。そういう課題でもあるし、予算の計上をもういい加減やめるべきではないかと思います。それに対してどうでしょうか。

103ページの国民保護対策事業費、これは湯布院のミサイル連隊配分問題と特科団の編成についてですね。今年3月に陸上自衛隊湯布院駐屯地にある西部方面特科隊を第2特科団に格上げすると報道されています。大分市に長射程のミサイルを保管する設備を9棟建設する計画がありますが、ミサイルを湯布院に配備する計画と思われます。県として特科団の整備や設置、ミサイル配備についての情報はいつ頃どこまで国から知らされているのか。また、台湾有事を想定し、八重山からの避難住民を大分県などが引き受ける案が出ていますが、避難が生じるような相手国からの攻撃を想定しているのか。そのような中で有効な避難経路を想定できるのかについて答弁を求めます。

北村環境保全課長 まず、日本製鉄のばいじんに対しての指導監督についてお答えします。

日本製鉄に対しては、これまでも公害防止協定に基づき、環境法令を所管する大分市と連携して、ばいじん対策の強化を指導しています。本年1月までの降下ばいじん量の日本製鉄の自主測定においては、協定値の超過はなく、平均値は2.9トンと着実に低減しているところです。本年度は2月末現在で10回の立入調査を行い、コークス炉ガイド車集じん機の増強や焼結鉾輸送ラインの集じん強化などの計画の進捗状況について確認をしています。また、効果的な降下ばいじん発生源対策の検討のため、本年度も県、大分市、日本製鉄の3者において4回協議を行っています。引き続き、事業場内の散

水徹底など、ばいじん、粉じんの低減対策が確実に実施されるよう県として指導していきます。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

部落差別解消推進事業についてお答えします。

本事業は、部落差別解消推進法で地方公共団体の責務と定められている相談体制の充実、教育啓発について運動団体に委託して実施しているものです。

委託金額については、地域住民に対する相談会等の開催、教育啓発のための研修会等の開催や担い手の養成について、それぞれ所要経費を県の単価に基づき算定し、積み上げたものです。

この事業は、部落差別を受けている、あるいは受ける可能性の高い住民への相談対応や啓発を行うものであり、自己評価や権利意識を高め、部落差別の現状を変えていくための力を育むものであり、一般的な啓発とともに、引き続き取り組む必要があると考えています。

小野危機管理室長 私から国民保護対策事業費についてお答えします。

まず、第2特科団の設置やミサイル連隊の配備は、報道内容と同じ内容の情報提供をプレスリリースのタイミングで受けています。

次に、沖縄県先島諸島からの住民避難については国と沖縄県等が訓練を実施しています。訓練想定は、武力攻撃予測事態の認定に至るかは不明ですが、避難の可能性のある状況とされており、特定の事態を想定したものではないと聞いています。

次に避難経路ですが、迅速かつ円滑に避難できる方法等について検討していると聞いています。

堤委員 日本製鉄のばいじんに対しては、何回も言いますが、私もその地域に住んでいます。だから、まだまだひどいですよね。小雨のときは、車の上がばいじんできっ黒なんです。本当に大変です。拭くだけで真っ黒になりますからね。そういう点では、確かに企業として努力はしています。県も市も立入りとかいろいろやっていますから。しかし、それをちょっと手を緩めると、そういう状況になってしまうので、是非これは今後とも県も含めた3者が、細目協定

の徹底的な遵守も含めて、指導等を強めていたいただきたいと思います。これは強く要望しておきます。

同和問題についてですが、解消法の中で部落問題、部落、部落差別という定義はされているのかどうか。あなた方はよく部落差別とか、実際そういう差別があると言っていますが、あの解消法の中で部落差別はどう定義されているかをまずきちっと教えてください。私は差別は規定されていないと思うけどね。

それと820万円について、研修会とか、いろいろな実績を積み上げたものと。820万円は何年続いているの。これは何年間も、同じ金額ばかりではないか。だから、そういう点では、全く改善がなされていないことになるわけね。だから、早い話が補助金みたいなものですよ。そういう感覚があるかどうか、再度聞きます。これもいい加減本当にやめんといかんと思います。

それと、国民保護の関係でプレスリリースを受けたという情報収集だけど、これでは県として、地方自治法第1条に基づいた対策にはならないと思いますよ。そういう点では、積極的に県としてやはり情報を取っていく。特科団なんか千何百人規模になるわけだからね。そういう情報を取っていくことが必要だと思います。待ちの姿勢ではなく、そういう情報を取りに行く体制を取るべきと思いますが、そこら辺は再度聞きます。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

まず、差別意識が部落差別にもたらす影響は非常に深刻であり、デリケートな問題で、それをどう伝えていくかは我々も課題意識として持っています。県内でも先日、結婚差別の相談があったりしていて、いまだ厳しい差別があるという実態の中で、差別を受ける住民の方への対応を引き続き行っているということです。

この委託事業ですが、平成13年度にスタートしており、その当時が約1,400万円の委託金額でやっていて、現在の委託金額は平成20年度から続いています。

小野危機管理室長 お答えします。

国から提供されている情報については、その都度我々も内容の確認を行っています。県民の安全・安心につながるものという認識のもと、引き続き、適宜適切に情報提供を求めていきたいと思っています。

堤委員 同和問題、部落差別で私が聞いたのは、法律上、部落差別という定義があるのかどうか、それを確認しているわけです。それをまずきちんと答えて。

それと結婚差別というのは、インターネット云々とよく言いますが、差別を助長するような書き込みではないのね、実際見てみると。そういう点では、いろいろ悩みを持ちながらも前向きに解決していきたいという思いがあるインターネット上の書き込みが多いです。そういうところを見ないと、何でも差別と結び付けて820万円も委託料を払うような、そういう姿勢だからこそ、これがなかなか止まらないわけよ。一般施策をすべきだよ。そういう点で、法律上の解釈はどうなっているか再度聞きます。

それと、情報開示は積極的にこちらから取っていくことを是非してくださいね。

では、同和問題だけ再々答弁を。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

法律においては基本理念が定められており、全ての国民がひとしく基本的人権を享有するかけがえのない個人であると尊重される理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民の一人一人の理解を深めるということで規定されています。

井上委員 私からは予算概要67ページ、動物愛護協働推進事業費について、一つ目の質疑です。

大分県の猫の殺処分数は平成25年には2,500匹以上でしたが、昨年度は450匹程度ということで、さくら猫プロジェクトなどの取組の成果が出ていると思われま。

その一方で、多頭飼育崩壊が地域で問題になっており、そういうケースが多く見られ、ただ、さくら猫プロジェクトの対象は野良猫で、多頭飼育崩壊は飼い猫になるから対応できないわけですね。県内の多頭飼育崩壊の実態の把握と対

策について県としてどう取り組むか、お尋ねします。

また、市町村の行う不妊去勢手術に対して助成を行うということですが、対象となる市町村はどこなのか。また、地域猫を増やす取組で成果を上げている市町村があればお尋ねします。

それから、ペットの適正飼育や不妊手術の大切さを県民に広く啓発することが必要ですが、どのように取り組むか、お尋ねします。

もう一つは予算概要102ページ、防災情報通信システム更新事業費についてです。県と市町村の災害情報の共有は不可欠ですが、過去に上流が他県にある河川の増水情報が得られなかったため、水があふれた後に避難指示が発令されたケースもあります。他県の自治体との災害情報の共有についてはどのように考えるか、お尋ねします。

若松食品・生活衛生課長 動物愛護協働推進事業費についてお答えします。

昨年、保健所や市町村に多頭飼育に係る苦情や相談について調査しました。その結果、飼育していた高齢者、生活困窮者が死亡されたり、施設へ入所されたり、入院されたり、あるいは別居家族の探知が遅れてしまうといったケースで多頭飼育崩壊に陥るケースが増加していることが判明しています。

多頭飼育問題の解決のためには、飼育状況が悪化する前に、不妊去勢手術や譲渡を行うなどの予防発見、飼育状況や周辺環境の改善などの対応、そして飼い主への生活支援などの再発防止と、四つの部分に分けてボランティア、そして市町村と協力していくことが必要と考えています。

不妊去勢手術補助を実施している市町村ですが、令和5年度、本年度時点で別府市、竹田市、日出町。来年度ですが、この3市町に加え日田市、豊後高田市、杵築市、国東市が新たにこの補助制度の実施に向けて今予算措置を講じています。

この取組の成果ですが、なかなか野良猫の数は分からないですが、別府市では道路上で発見された飼い主不明の猫の死体数を成果指標とし

ています。補助事業を開始した平成27年度、902頭という数字がありましたが、令和4年度には540頭、約半数まで減っています。

また、さくら猫プロジェクトに当初から参加している臼杵市の状況ですが、手術を実施している地区の区長あるいは住民から、野良猫が減ってきたという声もいただいています。

適正飼育、あるいは不妊去勢手術の啓発では動物愛護週間を設けていて、こちらで動物愛護フェスティバルを開催し、動物との触れ合い、あるいはしつけ教室等を実施しています。また、若年層に向けた啓発として幼稚園、小学校、中学生を対象として命の授業を実施しています。令和4年度ですが280回、8,501人の参加となっています。引き続き、こういった取組に力を入れていきたいと考えています。

小野危機管理室長 続いて、防災情報通信システム更新事業についてお答えします。

まずこの事業の概要ですが、防災情報通信システムは、県独自の無線回線によって市町村や消防本部等を結ぶ通信ネットワークです。大規模災害時にNTTや携帯電話等が途絶した状況でも、関係機関との連絡手段を確保するための設備です。当事業は、機器の老朽化などに伴って更新を行うものです。

質疑の内容についてですが、県をまたぐ災害については、各自自治体が気象庁のキキクルなどで気象情報を随時確認するとともに、国交省の九州地方整備局が河川ごとに設置している減災対策協議会で作成したタイムラインを基に避難情報の発令や防災行動等を実施しています。

加えて、国は各省庁や民間企業等が持つ河川や道路、ライフライン被害など多様な情報を網羅し、地方自治体も利用することができる次期総合防災情報システムの令和6年度からの運用開始を目指しており、県としてもこれをしっかり活用できるよう準備を進めています。

こうした中、本県においては県の災害対応支援システムや雨量、河川水位情報をはじめ、大分大学などが構築したEDISON（エジソン）のAIにより、雨量などから災害リスクを予測するシステム等を活用して、市町村の早期の避

難情報発令等の支援に取り組んでいます。

来年度は大分大学と連携して、県と市町村の防災人材の育成に取り組む予定で、引き続き災害対応の強化に取り組んでいきたいと考えています。

井上委員 防災情報システムですが、これ自体は県の市町村が対象ということですが、県外の他の市町村との連携した取組を今説明いただきました。少し前になりますが、平成29年の九州北部豪雨で、日田市の中には上流に福岡県の河川もあって、避難指示が出たときには既に越水した後だったという事例もあるので、今後、是非県外の他市町村との情報の共有に力を入れていただきたいと思います。

また動物愛護関係ですが、多頭飼育崩壊に対する対応、ボランティアとか市町村とも一緒になってということですが、ボランティアの方々の声としては、ボランティアばかり身を削って取り組んでいる印象が非常に強いということで、特に県であれば保健所がしっかり対応してほしいとのことです。保健所とか、市町村とか、ボランティアとか、共同窓口と言いますか、相談する人も多頭飼育崩壊の場合は、特に飼い主もどうしていいかわからないようなケースもあるので、ワンストップ窓口というか、そういうものも是非検討いただきたいと思います。

また啓発活動ですが、ある県営住宅のそばに、野良猫に餌をやらないでくださいという看板が立っています。中には地域猫活動のために餌をやって取り組んでいる人もいて、餌をやって、その猫を捕まえて不妊手術をするボランティア活動をしている人もいますので、その辺も含め、啓発活動を行っていただきたいと思います。

活動している人が餌をやっていることで白い目で見られるケースもあるようなので、そういうことも含めた啓発活動をよろしく願います。

この多頭飼育崩壊や高齢者による飼育放棄、これは猫だけの問題ではなく、周辺住民とのトラブルやふん尿などの衛生問題もあります。また、動物愛護というのは環境、人権と並んで世界の潮流になっているので、日本がまた慌てる

ようなことになるのではないかと考えています。県として先進的な取組をよろしく願います。**澤田委員** おはようございます。私からは3点質問します。

まず一つ目が予算概要90ページ、浄化槽適正維持管理推進事業費について、さきほど高橋部長からもお話がありましたが、この管理台帳の再整備ということで、これをするによって法定受検率の向上効果がどう期待できるか。また、令和5年度の法定受検率はどのくらいだったのか。また、未受検者への対応をどう行い、どう定期的な法定受検を実現させていくのかについてお尋ねします。

二つ目が96ページ、人権施策推進事業費の中にある性的少数者の理解促進に要する経費について、これもさきほど御説明がありましたが、この理解促進の具体的な取組について教えてください。

最後に予算概要68ページ、おおいた動物愛護センター運営費についてです。この中にはないですが、今問題となっている災害時にペットと一緒に避難ができる場所づくりが喫緊の課題ということで私は認識をしています。先日も新聞報道されていました。今、市町村においては日田市、別府市など検証実験等を行っている市町村もありますが、県として今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。

また、この動物愛護センターは県の保有施設でもあるので、この動物愛護センターでの災害時のペット同伴ができるような取組、また計画があるのか、そういったところを踏まえてお聞かせいただきたいと思います。

嶋崎循環社会推進課長 浄化槽適正維持管理推進事業費について3点質疑がありました。

まず1点目、管理台帳を再整備することにより法定受検率の向上効果をどう期待できるかということですが、これまで指定検査機関である大分県環境管理協会と共同して台帳の整備を行ってきましたが、今回の再整備で市町村の下水道台帳、清掃業者や保守点検業者が所有する台帳とも突合せすることとしています。管理者の変更や廃止などの行政機関への手続が適切に行

われていなかったため、既に廃止されていた浄化槽など、台帳とのそごが生じていた浄化槽についてはこれまで一定数存在していましたが、今回の再整備により台帳が実態に即したものとなるため、これまで以上に的確な受検勧奨や未受検者への指導が可能になり、受検率の向上が期待されると考えています。

次に、2点目の法定受検率です。これは毎年度、環境省で前年度の受検率を集計公表しており、直近でいうと令和3年度末の数値が最新です。県内の受検率については、11条法定検査45.5%となっています。

次に、3点目の未受検者への対応をどう行い、どう定期的な法定受検を実現させていくのかについてです。これまでは法定検査拒否者等に対して指導が行き届いていなかったですが、この再整備により正確な対象者が把握できるため、より一層的な指導を実施していきます。指導に従わず、公衆衛生上著しい支障がある場合は、市町村と連携を図り、訪問指導をはじめ勧告や改善命令など、法的に見据えた指導強化を図っていきます。

また、浄化槽法に基づく法定協議会を令和5年3月に立ち上げましたが、その場を活用して市町村や関係団体とも連携協力した受検勧奨手法の検討も進めていきます。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 性的少数者の理解促進の取組についてお答えします。

多様な価値観を認め、互いに支え合う社会の構築に向け、性的少数者の理解促進に関する取組として三つを実施したいと考えています。

一つ目は、パートナーシップ宣誓制度の導入です。4月から県域での制度開始を予定しており、受領証を発行するための備品や宣誓を受け付けるための会議室の環境整備費用等を計上しています。パートナー関係を家族と同様に認める制度の導入により、当事者の安心感の醸成と住まいや医療などの生活の困り事の解消を図りたいと考えています。

二つ目は、県民の理解促進に向けた啓発です。県民や事業者の理解促進に向け、パートナーシ

ップ宣誓制度の意義や性的少数者への配慮などをまとめた冊子を作成するほか、当事者を講師に招いた講演会を県内2か所で開催したいと考えています。

三つ目に、当事者の困りごとの解消でLGBT等相談窓口の拡充と交流の場の設置の二つを考えています。

まず相談窓口ですが、これまで月1回2時間の相談受付を週2回3時間に拡充します。あわせて若年層が相談しやすいように、SNSによる相談機能を追加します。また、相談事業の中で当事者の交流の場が欲しいとの声があることから、一人で悩む孤立感を解消するため、支援団体等と連携して交流の場を設け、当事者が安心して暮らせる環境づくりを進めたいと考えています。

若松食品・生活衛生課長 ペット同行避難についてお答えします。

県では、大分県地域防災計画に基づいて、大分県被災動物救護対策指針を市町村や関係機関に周知しています。また、市町村におけるペット対策の取組を支援することとしています。

この指針では、飼い主の役割として災害時には同行避難を示しており、県において被災動物対策や避難所における動物の取扱いなどの支援を行うこととしています。市町村においては、被災した住民が避難所等に同行避難してきた動物を一時的に保管するスペースを避難所内外に確保するよう努めることとしています。県下の全市町村でこの地域防災計画などにペットの保護に関する方針を定めていますが、発災時、具体的な運用と受入れには避難スペースの確保、あるいは鳴き声や騒音、ペットのトイレといった課題があると思います。これらの課題を検証するため、さきほど委員からありましたが、今年度西部保健所では、日田市や獣医師会、あるいは動物ボランティアと連携して同行避難の実地訓練を行っています。このような先進的な取組事例を関係者で共有し、同行避難の周知や各避難所での円滑な受入れができるよう、市町村や関係団体との連携を深めて、災害時のペット避難対応に備えていくようにしています。

もう1点、動物愛護センターの災害時の受入れの質疑がありました。各市町村で動物の専用の救護場所ができるかと思っていますが、県の有する動物愛護センターは、県下の盲導犬を飼われている方々の避難所として活用しようと考えていて、そういった団体とも話を進めているところです。

澤田委員 ありがとうございます。

浄化槽に関しては、整備することにより明確に未受検者の方が分かるということでしたので、しっかり推進していただきたいと思います。

市町村に関しても、様々なパンフレット等で啓発活動をされているとは思いますが、今回の一般質問、代表質問でも我が党からは災害時、浄化槽は特に地震災害に強いということで再質問させていただいているので、ぜひ点検整備をしっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと性的少数者に関しては、私も先日、LGBTQの代表の方と懇談する機会があって、今回質問には上げませんでした。この前の代表質問で取り上げた災害時の避難場所の状況で、この方たちが非常に苦勞をされていることも聞いています。また、関係部局と連携を取りながら、しっかり理解促進を図っていただければと感じています。

ペットに関しては、私も前回4年ぐらい前の豪雨災害のときに大分川の周辺に住んでいましたが、河川が増水したことによって内水氾濫が起こり、私の家のすぐ近くまで水が迫ってきて、私の家もペットを飼っていたので、避難すべきかどうか家族と議論しているうちに水が迫ってきて、最終的に避難できなかった経験がありました。ペットを飼っている方に聞いたら、皆さんそのように感じているということだったので、これも要望になりますが、しっかり推進していただきながら、できればこのペットを飼っている方を対象に、災害時どう取り組めばいいのかとか、災害避難所に行ったときにどういうしつけをしていくのがいいのかとか、そういった飼い主のマナーをまた啓発活動していただければ、より一層避難しやすくなるのかなと思っています。

ので、是非検討いただければと思います。全て要望です。

原田委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

私も今、澤田委員が質疑したのと同じですが、性的少数者の理解促進に要する経費についてです。

さきほど部長、また担当課長からの説明がありました。今回、大分県が県域でのパートナーシップ宣誓制度の導入を決定しました。いわゆる多様性を認める社会の実現に向け、とても大きな評価ができるなど県民クラブで話しています。

この推進においては、やはり窓口となる基礎自治体の体制が必要だと考えます。9月から大分市で導入され、今臼杵市、豊後大野市、竹田市、日田市、豊後高田市の6市ではないかなと思っていますが、県内基礎自治体への取組が今どんな状況であるかを教えていただきたいと思っています。

また、4月からは中津市が始めるという話を聞いていますが、できていない自治体への働きかけ、市でのパートナーシップ宣誓制度をすべきだと考えますが、その働きかけをどのように考えているか、お聞かせください。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

パートナーシップ宣誓制度の市町村の取組状況や県と市町村の協議の状況についてお答えします。

まず県域で導入した理由の一つは、県内での格差の解消を図ることです。このため、県内全域で当事者の安心感の醸成や困りごとの解消ができるよう、制度の意義や期待される効果について市町村に説明し、協議を重ねてきたところです。

また、制度の導入には性的少数者への理解が大事なことから、市町村職員を対象に当事者を招いた研修会を実施するなど、理解促進を深める働きかけを行ってきました。

こうした取組の中で現在、新たに4自治体が制度導入を検討しています。県としては情報の提供や助言などにより、それぞれの自治体の制

度導入を支援しています。来年度は、市町村は、さきほど委員がおっしゃったように、既に6市が制度を導入していますが、合わせて10自治体となる見込みです。

次に、できていない自治体への働きかけについてですが、県では制度未導入の市町村も含め、県の制度の効果が全ての市町村に及ぶように調整をしています。

具体的には県で発行した受領証により、市町村の公営住宅の入居、犯罪被害者見舞金の支給が可能となるよう、各市町村の取扱い要領等の改正などを依頼しています。県内市町村で格差が生じないよう、県と市町村が一体となった制度作りに取り組んでいきたいと考えています。

原田委員 今四つの市町村が導入を検討していると。その四つの市町村を後で教えていただきたいと思っています。

ちょっと気になったのは、今、課長からも説明がありましたが、県で宣誓制度の導入をしたら、県営住宅の申込みはオーケーという話になると思います。大分市が導入したときに、大分市の市営住宅の入居も申込みできるという話でしたから、この制度を導入していないところが市営住宅等の入居ができるかと心配していましたが、今の課長の答弁では、その入居もできるようになってくるということですよ。

ただ、やはりパートナーシップ宣誓制度の導入を各市町村がきちっとやることは大きな意味があると思います。制度自体はそれで充実できるという話ですが、そういった意味で、是非やってほしいなと思っています。知り合いの自治体議員に聞くと、県が導入したから市の導入はいいのではないかという声もあるという話でした。そんなものなのかなと思っています。県もやっていますが、市でも主体的にやっていることを示すことが必要ではないかと私自身は思っています。四つの市町村名を教えてください。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

現在、検討している四つの自治体ですが、自治体自身がまだ表明していないところもあるので、私からお答えするのは控えさせていただきたいと思っています。

また、取り組んでいない市町村については、意義等を説明しながら、独自の考えとして取り組むように協議しているところです。

玉田委員 まず、私の方から予算概要書45ページの消費生活安全・安心推進事業費4,258万1千円について、3,838万8千円は国庫支出金なので、その充当している事業と、差額分の県が独自で行っている、あるいは上乗せしているところがあったら教えていただきたい。

それから、消費生活相談員の現在雇用している人数と、どんな勤務形態なのか教えてください。

二つ目が予算概要79ページの小規模集落等水源整備支援事業費2,400万円について、これは来年度の補助見込み、件数見込みと、現在、小規模集落の水源確保を苦勞しているという話を聞きますが、そういう話がどのぐらい県の方に届いているか、把握していたら教えてください。

木内県民生活・男女共同参画課長 私からは消費生活安全・安心推進事業費についてお答えします。

充当する国庫支出金は、消費者庁が所管する地方消費者行政強化交付金ですが、予算概要に記載している消費生活安全・安心推進事業費のほとんどの事業に充当しています。県独自の事業については、人材の育成に要する経費のうち、消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座の実施に係る事業のみです。

それから、県の消費生活相談員の雇用人数等についてですが、県の消費生活相談員については会計年度任用職員として、相談員の育成指導等も行うスーパーバイザー1人と、消費生活相談員5人の計6人を雇用しています。

勤務形態については、月18日、1日6.75時間の勤務となっています。

北村環境保全課長 小規模集落等水源整備支援事業についてお答えします。

来年度の補助件数は全部で4件見込んでいて、内訳としては緊急性等を考慮し、豊後大野市2件、九重町2件を一応予定しています。

それから、困窮している情報がどれだけ県に

来ているのかということですが、この事業をやりたいという市町村を補助する事業になっているので、市町村を通じて毎年2、3件新しい件数が追加して上がってくるので、常時5件から10件ぐらいを県で把握しています。

玉田委員 ありがとうございます。

まずは小規模集落の水の関係ですが、県民クラブで話を聞いてみると、それぞれのところできろいろと課題を抱えているという話があるようです。予算上4件ということで、もちろん自己負担があるので、その集落の高齢化が進んでいたりすると、そこまで払えないからといって、今のまま我慢しようという話があるようです。それは御存じだと思います。

あわせて最近の課題としては、資材の高騰でこの2、3年、ポンプやボーリングも非常に値上がりし、かなり市町村財政、あるいは自己負担が定率ですから上がっている。そこで逡巡しているところもあるようなので、その辺はこれからの制度設計の中でまた検討いただきたいし、これまでの決算を見ていくと、4件予算を組んでいます、実績が1件という年度もあるし、そういう意味では、その地域の事情があると思うので、その辺もこれから少し調査していただきたいと思っています。それは要望です。

それから消費生活相談員の件です。課長、気になっているのが、この財源の国庫のうち、地方消費者行政推進事業というので、スタートしたときから交付金の活用期間というのがあって、それが今年度末で終わると。それぞれの自治体の判断というか、国と相談して2年まで延ばせるということで、全国でも消費生活相談員の人件費に充てるこの国庫分が削減されるのではないかとされていますが、大分県の場合、この辺はどのようになっているのでしょうか。

木内県民生活・男女共同参画課長 消費生活相談員の人件費の件についてお答えします。

委員御指摘のとおり、推進事業については、各自治体の事業を始めた時期等の関係で活用期間の終わりが来ているところもあります。現在、人件費を充てている市町村がいくつかありますが、そのうち来年度以降も人件費を充てられる

のは宇佐市、佐伯市、日出町、臼杵市、杵築市になっており、それ以外のところは既に事業が終了しているか、あるいは当初から充てていない状況になっています。

玉田委員 ありがとうございます。

気になる大分県の6人分についてはどういう状況でしょうか。どうかよろしくお願ひします。

木内県民生活・男女共同参画課長 大分県の6人については、一般財源で措置されているので、交付金を充当していません。

佐藤委員 よろしくお願ひします。

3点通告していましたが、1点目の防災情報通信システムの関係は、さきほど詳しく御答弁いただいたので、これで結構です。ありがとうございました。

次に、防災ヘリコプター運航管理事業と、機体の更新の関係もあわせて質疑します。

質疑の内容は、現在の運航状況について回数と実績がどの程度なのか。

それから今回、機体の更新となっていますが、ちょっと金額が少ないので、これの意味がよく分からないですが、この機体の更新とは何かを御説明いただければと思います。

それからもう1点、高機能消防指令センター共同整備支援事業についてです。来年度から運用が始まると思いますが、市町村は今までどおりそれぞれの地域の分でうまくいくのか、連絡がすぐにつくのかという心配がありますが、運用が始まってしまえば、この辺については不安解消されるものとは思っています。その次に心配になってくるのが、今後の運用に対する支援はあるのか。そして、これは将来に対して機器の更新がまた4、5年ごとに多分来ると思いますが、そういったものに対する支援は今後考えられるのかどうか、お願ひします。

姫野消防保安室長 私から防災ヘリコプター及び高機能消防指令センター関係についてお答へします。

まず、防災ヘリコプターの運航実績については、救急搬送をはじめ山岳等での救助活動や林野火災の消火等の緊急運航が年間約100件、自隊訓練や県、市町村の合同訓練等の通常運航

が年間約170件となっています。本年度はこれまでに80件の緊急運航要請に対応しており、特に6月、7月の大雨による災害発生時には、由布市及び中津市で行方不明者の捜索、日田市で孤立集落への物資移送などの災害応急活動を行いました。

また、機体の更新についてお尋ねがありました。この背景としては平成29年以降、全国で防災ヘリコプターの墜落事故が続いたことを受け、令和元年に国から2人操縦士体制の導入を求められたことがあります。本県の現有機では、操縦士を2人とした場合、救助等の際にエンジンの出力が不足することから、安全運航の確保や救助活動の効率化を図るため、新しいヘリコプターへ更新することとしたものです。令和5年第2回定例会において18億5,350万円で新たな機体を取得する旨、議決をいただき、現在令和7年9月の新機体納入、令和8年4月からの本格運用に向け準備を進めています。

次に、消防指令センターの運用に対する支援についてお答へします。

これまでもほかの市町村から事務を委託された大分市と協議を重ねるとともに、各市町村消防本部に説明を行ってきましたが、維持管理費については、消防組織法上、市町村の消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならないとされており、県が支援することは課題が大きいと認識しています。

また、将来の機器更新等に関する支援についてですが、令和13年に予定している消防指令システムの間更新には約25億円の費用がかかると伺っています。こうした将来の財政負担への支援については、これまでも全市町村と県が一体となって県内全域での共同運用を進めてきたことから、緊急防災・減災事業債の令和8年度以降の期限延長を国に要望するとともに、引き続き支援の在り方を検討していきます。

佐藤委員 ありがとうございます。

まず一つ、防災ヘリとの関係はさきほどの説明で大方分かりましたが、今回のこの168万6千円ですか、これは何でしょう。

それと今、指令センターの関係については運

営費は厳しいけど、機器更新については今後検討ということで大変ありがたく思っていますから、是非とも前向きによろしくお願いします。

機器の更新はいろんな面で厳しくなっていて、この点でも今回共同になるということで、市町村ごとにそれを把握して、それを無理してもう1年延ばすのかとか、いや、もう先にやっておくんだとか、そういった判断ができなくなるおそれもあり、心配があるので、是非ともそこはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、へりの関係だけお願ひします。

姫野消防保安室長 お答えします。

令和6年度に計上している機器更新に関する経費については、機器の更新に伴う事業費と申しますか、協議に係る事務的な経費のみを計上しています。

守永委員 3点ほどお尋ねします。

まず一つが予算概要の19ページ、優しいマナーと思ひやりの運転県おおいた推進事業費についてです。この事業で、横断歩道におけるマナーアップ対策や自転車交通安全、高齢者交通安全等の啓発を行っています。来年度予定する取組で特徴的なものを教えていただきたいと思ひます。

また、横断歩道での歩行者優先横断やヘルメットの着用状況など調査していれば、状況を教えてください。

あわせて、運転免許の自主返納をされた高齢者がどのように暮らしているのか追跡していれば、その状況を教えていただきたいと思ひます。

次に、生物多様性保全推進事業費、予算概要の34ページですが、この事業でおおいたの重要な自然共生地域の選定・公表とありますが、これまでも行っていたのか教えてください。

行っていたのであれば、具体的にどの地域をどのような内容を評価して選定したのか、これから行うのであれば、どのような基準で選定するのか、教えていただきたいと思ひます。

また、クリハラリス調査委託料が今年度予算の3倍近い金額になっていますが、何か特殊な要因でもあったのか、教えてください。

3番目が、地域再生可能エネルギー導入推進

事業費、予算概要の32ページですが、2050カーボンニュートラルを実現するために、県内における再生可能エネルギーの導入促進を図るとありますが、太陽光発電パネルの乱立や風力発電施設が民家から近い場所に建てられる事例など、問題が多く課題も山積しているように感じています。事業実施主体に何らかの指導をする事業が必要ではないかと思ひますが、御意見をいただければと思ひます。

河野生活環境企画課長 優しいマナーと思ひやりの運転県おおいた推進事業費の質疑について、私からお答えします。3点いただいています。

まず、1点目の来年度の特徴的な取組を教えてくださいということですが、自転車交通安全対策についてです。自転車通学生のヘルメット着用率が高い一方で、一般世代の着用率が低いことが課題として認識しています。そこで、令和6年度は新たに一般世代をターゲットにした啓発動画を作成して、YouTube広告やデジタルサイネージ等で広報しながらヘルメット着用を呼びかけていきます。

2点目の横断歩道での歩行者優先横断状況、それから、ヘルメットの着用状況についてです。

県警の交通事故分析によると、交差点における横断歩道上の歩行者事故のうち、信号機のある横断歩道では右折による事故が多いという結果が出ています。また、信号機のない横断歩道では直進車による事故が多いといった特徴があります。このような事故の実態を踏まえて、信号機のない横断歩道の一時停止率が日本一である長野県にゆかりのある真田幸村、それから、大友宗麟などの戦国武将を登場させた交通マナー促進動画の制作、あるいは動画配信等によって、横断歩道でのマナーアップの促進を図っていきたく思ひています。

それから、自転車のヘルメットの着用状況ですが、県警が令和5年7月に実施した調査によると、着用率は46.3%でした。これは全国平均の13.5%を大きく上回っていますが、その理由は通学生の着用率が高くて全体を押し上げたことと考えられます。さきほど申したとおり、一般世代にターゲットを絞った広報啓発

によって、着用率のさらなる向上を図っていき
たいと考えています。

それから、3点目の運転免許を自主返納した
高齢者がどのように暮らしているかです。

運転経歴証明書を提示した70歳以上の高齢
者に対して、タクシー運賃の10%割引くサー
ビスを県内の46タクシー事業所で行って
おり、令和5年は延べ5万1,371人が利用
しています。前年度から6,850人増加して
いることから、運転免許返納後のサービスの活用
等によって移動手段を確保されていると考
えています。今後も引き続き、運転に不安を感じ
る高齢者が運転免許証を返納しやすい環境をつ
くっていきたいと考えています。

浜田自然保護推進室長 私からは生物多様性保
全推進事業についてお答えします。2点質疑
いただきました。

まず、おおいたの重要な自然共生地域につ
いてですが、これは平成28年度に開始した本
県独自の自然環境保全制度です。自然が残り
、希少な野生動植物が生息、生育するなど保
全すべき地域であり、法的規制がない又は弱
い地域の中から専門家の意見を踏まえ選定
しています。

このうち、生物情報が整理されていること
、保全活動が見込まれること、地権者の了
解が得られていることに加え、市町村の推
薦があった地域を順次公表しています。現
在121地域を選定し、例えば大分市の柞
原八幡宮の社叢や別府市の天間高原など
27地域を公表しています。今年度中にも
う1地域追加を予定しています。今後も
これまでと同様の考え方で地域の選定公
表を進めていきます。

もう1点、クリハラリスについてです。ク
リハラリスは、令和4年12月に別府市
で生息が確認され、今年度生息状況調査
を行った結果、別府市の東側、大分市寄
りとなりますが、そちらでの生息が確認
されました。このため、令和6年度は
誘引餌やセンサーカメラによる調査及
び捕獲の範囲を拡大することに加え、専
門家の助言を踏まえ調査精度向上のため
、誘引餌等の設置箇所を増やすため、予
算が増額となったものです。

後藤脱炭素社会推進室長 地域再生可能エ
ネルギー導入推進事業についてお答えし
ます。

本事業では対象を自家消費型としており
、屋根置き等で自ら使用する太陽光発電
等の導入を推進しています。一方、御指
摘のとおり事業用再生エネルギーの設
備導入により住民とのトラブルが発生す
るなど、再エネ発電と地域との共生は全
国的な課題となっており、令和4年4月
から国において省庁横断的な検討が進め
られました。

その結果、国においては再エネ特措法を
改正し、住宅用や屋根置きを除く太陽光
発電等の設置に当たっては、規模や立地
に応じて事前周知や説明会の開催を本
年4月から義務付けたところです。

なお県においても、再エネの導入計画を
覚知した場合には、法令遵守だけでなく
、地域の理解を得られるよう、周辺住
民に対して丁寧な説明を行うよう指導し
ています。今後ともトラブル発生時には
、関係する市町村や関係機関と連携し
て対応していきたいと考えています。

守永委員 ありがとうございます。

まず、優しいマナーと思いやりの運転
県おいた推進事業については、この類
いのことは今まで警察本部に質疑をし
てきましたが、生活環境部でも熱心に
取り組まれているので、どのように
捉えているか聞かせていただきました。

特に高齢者の自主返納後の移動する
権利をどう保障するかは様々な課題も
あろうと思うので、公共交通機関の在
り方も含め、関連するところと十分
な話し合いを持って、県民のために
環境を整えていただければと思
います。

それと、生物多様性の部分については
、平成28年からの取組ということで
、なかなかどういった地域が指定
されているのかという部分と、この
間、セブンの森にも一緒にお供さ
せていただきましたが、ああいう
ところもより多くの方に知って
いただき、そして楽しむことが
できる環境もつくっていただ
けると思うので、是非この事
例を広く知らせていただければ
と思います。

また、クリハラリスについては高島
にしかいなかった時代と違って、
別府市の東側で発見さ

れたということで、それが拡大してしまうと大変なことになるので、是非根絶に向けて努力をお願いしたいと思います。

地域再生可能エネルギーについては、特に風車に関しては不安に思う県民もいるので、実施主体、設置側から住民の理解を深く求めることについては、是非指導、徹底をお願いします。以上、要請です。

後藤委員 よろしくをお願いします。

私から大きく2点ですが、一つ目は予算概要書の32ページ、地域再生可能エネルギー導入推進事業費について。

私は個人的にはこれは是非もっと進めていきたいと思っています。一つ目は、県有施設への再エネ導入、それから県施設のZEB化改修の場所と、その理由やその効果、目指すべきところを是非教えていただきたいと思っています。

それから再エネ設備等導入支援、これは私が知る限りではパネルと蓄電池がセットだと思いますが、10年ぐらいたった家庭も多いと思うので、パワーコンディショナーと蓄電池だけでもいいのではないかと思うものですから、その点をどう考えているか、お尋ねしたい。

もう1点は、3月は東日本大震災などもあって、会派の調査会でも宮城県に調査に行きました。そのときに歯科医師会の方の苦労等も聞いて、遺体の確認等の話も伺いましたが、南海トラフ大地震が起きたときに問題なのは、やはり遺体の安置所とか、焼却場所がないことだと。私はそのニュースを見る限りでは、実は土葬も考えざるを得ないような人的被害が出た場合にどうするのかというのもあったので、是非そういったのを議論されているのか、お聞きしたいと思っています。

後藤脱炭素社会推進室長 それでは、地域再生可能エネルギー導入推進事業についてお答えします。

まず、県有施設のZEB化改修についてですが、令和6年度は竹田総合庁舎を予定しています。ZEBに関する改修内容としては、LEDへの交換、それから熱を逃がさない高性能換気システムへの入替え等を予定しています。もと

もと竹田庁舎の改修は県の保全計画で予定されていたもので、全体予算は総務部で措置しており、そのうちZEBに関するもののみ当室で計上しています。

次に家庭、事業者向けの補助金についてですが、太陽光発電、それから蓄電池については、補助要綱において資源エネルギー庁の示す基準に準拠することを求めている、共に一定以上の高性能、高効率のものを確保する更新を対象としています。

また高効率給湯設備についても、既存の設備と比較して30%以上のCO2削減効果があることを補助要件としているので、同様に高効率、高性能になっていると思います。

後藤防災対策企画課長 それでは、南海トラフ地震における遺体安置所や遺体焼却等の体制について回答します。

遺体安置所について、災害時における遺体対応は一義的には市町村及び警察において実施されます。しかし、大規模災害により広域的な対応が必要な場合は、災害対策本部の福祉保健医療部が情報収集や調整を実施することになっています。

こうした中、遺体安置場所の候補については、県から市町村に対して事前に選定するよう依頼しています。また、遺体安置場所の不足に備えて、葬祭業者と遺体安置施設等の提供などに関わる協定を結んでいるところです。

加えて、災害時に円滑に対応できるよう昨年11月に開催した県総合防災訓練において、県警や佐伯市、県歯科医師会、それから佐伯市の医師会が連携して、県内初めてとなる遺体安置訓練を実施しました。

この具体的な訓練内容は、まず遺体安置所の設置に始まり、遺体の収容、受付、検視、検案、親族への遺体の引渡し、死亡届の受理や火葬許可書の発行まで一連の対応を行い、関係機関からは課題の抽出も含め、非常に有意義な訓練であったとの声が寄せられました。引き続き、この防災訓練等において、遺体安置対応の練度向上を図っていきたいと考えています。

なお、広域火葬については、担当課の食品・

生活衛生課から回答します。

若松食品・生活衛生課長 県では、被災市町村での火葬が困難な場合に備えて、広域的な火葬計画を策定しています。災害発生時には、まず火葬場の被災状況を把握し、被災市町村の要請に応じて、大分県と市町村、相互間の災害時応援協定に基づいて火葬計画の調整を行います。御遺体の数が県内の火葬場の処理能力を超えた場合は、九州・山口9県災害時応援協定により応援を要請することになります。これらの協定や火葬場の最新情報など、市町村墓地担当者との会議で情報を共有して、発災時の火葬対応が円滑に進むよう連携しています。

さきほど委員からお話があった東日本大震災ですが、火葬の能力を超えるということで、なかなかこの火葬の能力を上げるのは難しいかと思えます。東北では一時的に火葬までの間、土葬することがあったと聞いています。

今後、市町村でも昨年、佐伯で実施した遺体安置まで踏み込んだ計画がいろいろと考えられてくると思うので、市町村と連携して円滑に進むよう考えていきたいと思っています。

後藤委員 ありがとうございます。

防災の方はよく分かったのですが、再生可能エネルギーについて聞きたいのですが、さきほど言った住宅にエコキュートの導入とかなると、東京都でいえば東京ゼロエミッション住宅だとかで、例えばパネル1枚1枚を管理できるような、そういったオプティマイザという機械を付けて、より効率よく発電することもやっています。それから、そういった認定された住宅に関しては、例えば不動産取得税の減免だとかをしているそうです。

そもそも2050年のカーボンニュートラルに向けて再エネの実現を図るということでやっていますが、例えばその再エネの比率は今の電力量の2割ぐらいなので、2050年に向け、1.3倍の電力量であれば、再エネ比率を6割まで上げないといけないとか、そういった問題が出てくるから、企業だけではなく、家庭にもそういった周知や必要性を訴える必要があると思えます。

ただ、再エネやカーボンニュートラルというのは、言ってもなかなか分かりにくいところがあるから、分かりやすい機器の導入を、要は新築住宅もそうですが、既存住宅もやっていく必要があるのではないかなと思います。是非パソコン、それから蓄電池のみでも、そういった要件が合えば補助等ができるように何かしていただきたいなと思っています。もちろん予算の限りもありますから、そういったことを是非今後検討していただきたいと感じています。要望で構いません。

御手洗（朋）委員 54ページ、安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業費について、中高生のカンファレンス、それから保護者向け広報・啓発活動の詳細について教えてください。また、これまでに行った事業の成果と課題についても伺います。

令和4年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要、文科省によると、いじめの対応について、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる件数が増加傾向にあるとされています。特に昨今、報道等でも大きく取り上げられています。SNS上でのトラブルは子どもたちの間で非常に多く起こっていると思っています。

今回、有害情報から守るという表記もありますが、被害者となるだけでなく、加害者となる可能性もあると思っています。そういったことも踏まえた事業内容にしていくべきではないかと考えますし、実際に小学生、若しくは就学前からスマートフォンを所持している子どもも少なくない状況なので、対象範囲をもっと広げていく必要があるのではないかと思います。

そして、第一義的には子どもたちにそういった機器を所有させるのは保護者、家庭ですので、家庭の責任について、これまで以上に啓発していく必要があると思われますので、見解を伺います。

松原私学振興・青少年課長 安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業費についてお答えします。

ICTカンファレンスですが、ネット利用モ

ラルやICTの活用等のテーマについて中高生が議論し、発表するワークショップです。令和5年度ですが7月に開催しました。中学校2校4人、高等学校13校43人が参加し、令和6年度も同規模での開催を想定しています。

学校の枠を超えてグループを編成すること、大学生や専門学校生がファシリテーターとして参加することでICT活用などの議論が深まり、生徒の気づき、学びも多いと考えています。参加した生徒が県内各地の学校でICT活用やネットモラルを高めるリーダー的な役割を果たすと考えています。

次に、広報・啓発活動についてですが、県内の小中高校生各500人、計1,500人とその保護者の1,500人、計3千人にアンケート調査を実施し、調査結果を分析して啓発を行うものです。

この青少年のネット利用実態調査ですが、インターネット利用をする機器、例えば自分専用のスマホを所有しているなどといったものや利用時間等の環境、インターネット利用による生活の変化、インターネット利用によるトラブルと相談などの項目により調査を実施しています。

今年度ですが、ネット利用の低年齢化が進んでいることから、保護者向け啓発パンフレットの作成、こども園、幼稚園や小学校に通う家庭に約8万枚を配布、また県庁のホームページにも今年度のパンフレットを掲載しています。啓発パンフレットの主な内容ですが、フィルタリングの活用と家庭でのルールづくり、この2点が重要ということで訴えています。

また、今回の調査では、インターネット利用時のトラブルと相談において、子ども、保護者とも約9割がトラブルはないと回答がありました。嫌がらせ等のメッセージを送付された、SNS上のやり取りで嫌な思いをしたは、小中高校合計で5%弱という結果が出ましたが、年齢とともに増加傾向にあるということで課題もあると考えています。

このほかにも被害と加害、委員の御指摘があった問題や権利を侵害する問題、高額の請求とか、自撮り被害など様々なネットトラブルがあ

りますが、安全・安心してネットを利用するためには、こうした注意すべきことを理解することも大切だと考えています。

委員御指摘のとおり小学生、若しくは就学前からスマートフォンを所有する子どもが増加していることについては、今回の調査結果でもネット利用の低年齢化が課題となっています。引き続きフィルタリングの活用、家庭のルールづくりの周知、啓発を進めるような事業にしたいと考えています。

御手洗(朋)委員 ありがとうございます。

小学生以上になるとネット上のトラブルが、やはり学校の先生方に保護者を通じて相談があることをよく聞きますが、実際にはネット上で起きたトラブルなので、どこまで学校が介入するのかという議論がずっとあって、今回、部署は教育委員会なるのですが、それがずっと放置されたまま、先生方の負担がまた増えている。さらには、ネット上でお金のやり取りもできるので、それを使ってお金を要求する、要するに恐喝というか、昔で言うかつあげみたいなことで、実際にお金をその場で使わなくて、ネット上というか、スマホでやっている事例も起きていると聞くので、教育委員会とも連携し、第一義的には子どもたちの安心・安全になると思うので、是非とも取組をやっていただきたいと思います。

福崎委員 私からは3点質疑します。

まず予算概要書の31ページ、おおいたうつくし作戦推進事業費についてです。この推進事業費の中に、新規事業でおおいたうつくし推進隊を受け入れ先としたFAMツアーの実施とありますが、どこの地域を考えているのか、企画の内容は今後どのように展開していこうと考えているのか、お尋ねします。

二つ目は予算概要書34ページ、国立公園等施設整備事業費についてです。これも新規事業として県有施設の整備事業が1億1,259万6千円計上されています。大変申し訳ないですが、どのような施設があつて整備を計画しているのか、それから、再エネ等の導入が計画されているのか、お尋ねします。

続いて予算概要書43ページ、ふるさと創生NPO活動応援事業費についてです。私もNPO法人に所属していますが、県内のNPO法人はいろいろな活動をされています。現在の登録件数、どのくらいNPO法人の登録があるのか、それから活動実績と、簡単に教えていただきたい。

それからNPO法人の現状、実際どうなっているのかということです。そして、このNPO法人ですが、会員の高齢化とか構成員の減少など、NPO法人の活動も停滞、縮小されてきているのではないかと心配しています。持続的な活動を支援していくために、県としてどのような取組を考えているのか、特に特化するような取組があれば教えていただきたいと思います。

田崎うつくし作戦推進課長 おおいたうつくし作戦推進事業費についてお答えします。

まず、FAMツアーの企画内容についてですが、現在県内の環境保全団体において、海外からの教育旅行を受け入れて松林の整備体験などを実施している団体があります。こうした取組を県内に広げるため、地域の先進的な環境保全団体を受入先として、海外の教育旅行を取り扱う旅行会社を招請するFAMツアーを実施したいと考えています。

次に受入先についてですが、県内の環境保全団体の牽引役であるおおいたうつくし作戦推進隊は、現在約250団体あります。海外からの受入れを行っている団体と同じく、地域の方々と一緒になって環境保全活動を長く行っている団体は数多くあるので、具体的な候補先は今後そうした団体と議論しながら決定していきます。

今後の展開としては、環境保全団体への誘客を図ることで、地域の活性化や団体の価値の向上につなげていきたいと考えています。

浜田自然保護推進室長 国立公園等施設整備事業について2点お答えします。

まず、県有施設の整備事業の内容ですが、牧ノ戸登山口のトイレの給水施設が老朽化しているので、今年度は設計を行って令和6年度から令和7年度にかけて改修します。令和7年度は債務負担を取っています。2か年の総事業費は

約2億5,500万円となります。足場の悪い箇所での作業となるので、資材運搬のためのモノレールが必要となり、その経費がうち1億2千万円ほどです。冬季は施工が困難な地域であるため、来年3月に着工を予定しています。令和6度の事業費は、工事前払金として約1億200万円を計上しています。

もう一つ、九重の登山道の木道の階段が老朽化しているので、これを改修します。この事業費としては、約1千万円となります。

もう1点、再エネの導入の計画についてですが、今回の整備は登山口のトイレの給水設備等の改修なので、再エネの導入については計画していません。

木内県民生活・男女共同参画課長 私からはNPO法人の現状等についてお答えします。

県内の認証法人数は、令和6年2月末現在440法人となっており、平成26年度の509法人をピークに減少傾向となっています。認証法人の活動分野は保健、医療、福祉が最も多く、次いでまちづくり、社会教育などが多い状況です。市町村別で見ると、大分市の法人が196法人であり、全体の約45%を占めています。

NPO法人は事業規模なども様々で、自主的な活動をしているので、全ての活動実績を一つにまとめることは難しいですが、県や市町村との協働件数について見ると、令和4年度の実績で1,281件となり、令和2年度にコロナ禍の影響で件数が落ち込んだものの、令和3年度から持ち直してきており、行政との協働の面では順調に活動しています。

次に法人の持続的な活動支援の取組ですが、NPO活動を活性化し持続発展させるため、NPOを総合的に支援するおおいたボランティア・NPOセンターにおいて様々な相談を受けるとともに、広報など法人のニーズに応じた講座の開設や会計、労務、税務等の専門家の派遣、各種助成金の情報提供など、NPOの自立的活動基盤の強化に取り組んでいます。さらに、若い世代の参加を促すため、YouTube動画を作成し、活動に取り組む人の思いや取組内容をPRしています。今後は、役員の高齢化など

の課題も踏まえて、後継者の育成をテーマとした講座の開催なども検討していきます。

福崎委員 国立公園については、多分牧ノ戸だと思いましたが、よく分かりませんでした。分かりました。ありがとうございます。

NPO法人については、さきほど言われたように、高齢化が進む中で、後継者不足というか事業の引継ぎが大変厳しくなっているかと思うので、そこら辺は幅広くNPO法人の活動を周知したり、各市町村と連携を取ったりしながら、大変いい団体なので、その活動が持続的に続いていくよう支援をお願いします。

猿渡委員 私からは2点通告していますが、委員長、1点追加でよろしくをお願いします。

生物多様性保全推進事業については、さきほどから説明がありますが、希少野生動植物保護事業費と関連するかと思いますが、自然環境の保護に取り組んでいる団体に対する助成の内容について教えていただきたい。

2点目は77ページ、ダイオキシン総合対策推進事業費に関わるのかと思いますが、埋設された2, 4, 5-T系除草剤、枯れ葉剤成分である2, 4, 5-T系除草剤の処理に向けての見通しについて説明いただきたいと思います。

この問題は2年前の2022年2月に、国会で日本共産党の田村衆議院議員に対して林野庁長官が、全国46か所全ての埋設除草剤の撤去を念頭に取組みと答弁されています。この年の2月に、別府市や大分県も九州森林管理局に速やかな撤去を要望しています。私たち日本共産党も4月に上京して、リモートも使って林野庁に要望した経緯があります。その時点では、撤去に向けてのスケジュール等がまだ具体的ではなかったですが、その後、何か進んでいるのか、撤去の方法などについても明らかになってきているのか、教えていただきたいと思います。

3点目、通告してなくて申し訳ないですが、さきほどからパートナーシップ宣誓制度についてのお話があります。これについては私も大変よかったと思っていますし、努力いただいたことに感謝しています。

そういう中で、性的少数者への理解促進とい

うこともずっと言われていますが、ちょっと気になったのが、最初に部長に説明いただいた中でも、7ページの予算のポイントのところで、男女がともに責任を分かち合うんぬんという言葉があります。やはり性的少数者への理解促進を進めようとしている県として、男女がともにというよりも、私は表現として、性別を問わずとか、そういう表現が適しているのではないかと考えますが、その点どうでしょうか。お願いします。

浜田自然保護推進室長 では、自然保護団体への活動支援についてお答えします。

団体への支援については、生物多様性保全推進事業で取り組むこととしています。

この事業の概要としては、生物多様性の損失に歯止めをかけ回復させるため、県独自制度である、おおいたの重要な自然共生地域の拡大や自然保護団体への活動支援、特定外来生物の生息状況調査などを行うものとしています。

このうち、質疑にあった自然保護団体への活動支援については、これまでも支援をしていましたが、支援団体数を今年度の6団体から10団体へ拡充し、幅広い団体の活動につなげていきたいと考えています。

また、団体が調査を行う場合、これまで上限が50万円でしたが、これを100万円へ拡充して、例えば自然共生地域が国の自然共生サイトに認定されるような支援にもつなげていきたいと考えています。

北村環境保全課長 2, 4, 5-T系除草剤の処理に向けての見通しについてお答えします。

国は除草剤の撤去に向け、令和3年度以降、先行して全国5か所のモデル地区で調査を実施、完了まで数年を要する見込みであり、十文字原を含むその他の場所での撤去スケジュールは決まっていないとの回答を受けています。県においては、令和4年2月、令和5年9月にも国に対して早期撤去と周辺の土壌及び水質の調査について要望を行ったところです。来年度、国において水質調査を行う予定と聞いています。県では引き続き、国の動向を注視しつつ、国に対して早期撤去等に向けて粘り強く働きかけてい

きたいと思っています。

木内県民生活・男女共同参画課長 男女がともに責任を分かち合いのところなので、私からお答えします。

県としても、さきほどから申しているように、性的少数者を含めた多様性は非常に重要なことだと考えています。ここに書いている2番の元気については、現実問題として男女間の格差が非常に残されている中で、そこを解消することが、ひいては男女といった性別を超えた少数者も含めた方々の活躍しやすい社会になると考えていますが、現状ではまだ男女の格差があるので、そこをしっかりと解消していかなければいけないと書き込んでいます。

猿渡委員 ありがとうございます。

そうおっしゃること、男女という表現は分かりますが、私はやはり表現にも配慮がいるかと思えます。

私は先日、猪の瀬戸湿原の野焼きに参加して、そこに浜田室長や県の職員も室長以外にも何人か見えて、室長もリュックに水を入れたシューターをかるって一緒に作業に参加しました。そのとき思いましたが、その会の皆さん、本当に夏の暑いときも年間通していろんな作業をされています。大変高齢の方が頑張っていて、若い人たちに対する関心を持っていただいて、そういう活動に参加していただけるような取組が必要ではないかなと。そういう点で、やはりSNSとかインターネットとかを使った情報発信に県としても努力いただいて、幅広い人に関心を持っていただけるようなことが大事なかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

浜田自然保護推進室長 若い人たちの活動への取り込み方ですが、県では今、オオイタおそと時間というアウトドア情報に特化したホームページを立ち上げています。昨年3月に立ち上げましたが、その中で現在まだ掲載はしていませんが、野鳥の会のバードウォッチングの記事とか、そのほか団体が活動する自然観察会などの情報も今後どんどん掲載していく予定にしているので、そういった場を通じて、幅広い年代にこういう自然保護の活動に対する興味、関心を

持っていただいて、活動への巻き込みにつなげていきたいと考えています。

戸高委員 予算概要36ページ、温泉対策事業費のおおいた温泉基本計画策定に係る経費について、これまでの計画で示された温泉の保護と適正利用の課題について、新たな2015年の策定から9年間、この課題に対してどう対処してきたのが1点。

もう一つが同じページですが、温泉資源適正利用推進事業費。これは今回、大分市ということで報道がなされているとおりでと思います。火山性ではなく非火山性、大分市の特徴的な温泉についての量が減っているという指摘から、離隔距離の見直しの話も出ていました。その現状と距離の見直しの方向性について、2点伺います。

浜田自然保護推進室長 ではまず、温泉基本計画についてお答えします。

温泉は本県にとってかけがえのない財産であり、将来にわたり温泉を利用していくため、温泉資源の衰退化の未然防止を図ることが課題であったことから、平成28年3月におおいた温泉基本計画を策定しました。

本県では、温泉資源保護のため、新たな掘削を認めない特別保護地域や既存の温泉から一定の距離内での掘削を認めない離隔距離を設定して規制を行っています。平成30年から3年かけて別府市で温泉資源量調査を実施して、調査結果や専門家の意見を踏まえ、令和4年4月から新たに二つのエリアを特別保護地域に指定しています。

あわせて、計画策定時の16地点を34地点に拡充し、温度、湧出量、成分等の温泉モニタリング調査を継続して行っており、状況変化を早期に把握するよう努めています。

適正利用については、県環境審議会温泉部会において、専門家の知見や科学的根拠に基づき、地域の実情や周辺環境への影響等も勘案しながら掘削の可否等を判断しています。今後も温泉資源量調査や温泉モニタリング調査などにより大きな変化が認められた場合は、科学的根拠に基づいた掘削規制を検討していきます。

次に、温泉資源適正利用推進事業についてです。別府市の温泉資源量調査以降、他の地域においても近年の温泉利用量の増大に伴い、温度低下や湯量の減少といった将来にわたる利用への心配が高まっています。現在、規制が最も緩い一般地域では60メートルの離隔距離を設けていますが、これは火山性温泉の代表地域である別府市での研究成果を基に定めたものです。このため令和6年度は、地下深くで生成されるため貯留量の限界を迎えるのが早いとされる非火山性温泉の代表地域である大分市で温泉資源量調査を実施します。各泉源の温度、湧出量、成分等を調査して、規制の検討に向けた基礎データを収集します。調査後にその結果や専門家の意見を踏まえ、火山性温泉とは別の離隔距離を定める必要があるかを検討していきます。

戸高委員 ありがとうございます。

比較的大分県は距離に関しては緩やかであります。浴湯量についてはかなり厳しい規制がかかっているというのが私の認識ではありましたが、しっかり調査を進めていただきたいと思っています。

それと、さきほど計画策定の話がありましたが、ここの中にも課題が上がっていました。最近、施設の管理不足によって近隣に迷惑がかかるといった事例がちよこちよこあり、保健所や担当課の職員も大変に御苦労されていますが、実際に本当に営業ができないぐらい雨が降るような形になるんですね。鉄がちよつと触れると真っ黒になるということで、最初から車を真っ黒にしてやっている方もいるぐらいで、ただこれを指導、命令しようとしても、実際には温泉法とか、大分県の温泉法施行条例の柱は、許認可の業務であるので、そういった管理体制の指導等は市町村の迷惑防止条例のところ規制すればいいではないかという話がありますが、そこまで罰則規定はもちろんできない状況になっています。

だから、今後計画の策定にあたって、しっかりと管理の状況を、やはり古い施設が多くなっていて、廃業した後、そのまま残しているケースもあります。しっかりとその点考慮し

て進めていただきたいと思います。要望で結構ですので。

麻生委員 予算概要65ページの次世代へつなぐ食育推進事業費に関して、新年度におおいた「食」のストーリー継承事業が計上されています。その中に年間を通じた農林水産業体験の実施であるとか、郷土料理のデジタルブックの作成が表記されています。予算規模は大変小さいですが、大変重要な事業であると思います。まずは内容について御説明願います。

若松食品・生活衛生課長 おおいた「食」のストーリー継承事業は、地域に伝わる優れた伝統的な食文化の保護、継承を進めるための事業となっています。特にこの食育講座ですが、大分県の豊かな食を支える地域の文化や風土を地域の食と絡めながら次世代につないでいくことを目的に実施することを考えています。今年度は認定10年目を迎えた世界農業遺産をテーマに食育講座を開催しました。令和6年度については、全国豊かな海づくり大会の開催にあわせて、大分県の魚食文化をテーマに実施していきたいと考えています。

また、学校給食食育動画作成事業ですが、学校給食での地産地消を進めていくため、県産品をテーマとした動画を作成しています。これには教育庁に御協力いただいて、全ての栄養教諭が参加する大分県学校給食振興大会において、動画の活用方法など周知を行いました。

また、11月にYouTubeの配信を開始しましたが、その際にも市町村教育委員会、各小学校校長にもお知らせして、給食時間のみならず、家庭科の魚を使った調理実習であるとか、全校給食集会でも活用していただいています。来年度から作成する郷土料理デジタルブックについても、教育庁に御協力いただきながら、学校現場での活用を推進していきたいと考えています。

麻生委員 食べることは生きることとも言われていますが、昨年11月1日のおおいた教育の日推進大会、以前この場でも申しましたが、そのときに飯田高原の蕨原おわたの時松さんが、今のまちの子どもたちはかわいそうだ。余り

にも不自然な暮らしをしていると。やはり食べることは生きること、その食材がどのようになっているか、是非そういった生産に関わる農業体験をさせることが重要ではないかという言及もありました。早速こういう事業を実施していただくわけですが、これを是非点ではなく面に広げてやっていく工夫も大事だろうと思います。

また、観光についても何にしてもこと消費だという中で、郷土料理が地方創生の核となる最も重要なものの一つであることは皆さん共通の認識だろうと思います。そういう中であって、地域の誇り、料理を通じた誇り、その食材といったものをいかに生み出していかで郷土料理のデジタルブックを作成するということですが、これに関しては私も以前に提案して、早速実現するわけです。平松知事時代の一村一品運動の食生活改善推進員が作っておられたすばらしい郷土料理のレシピ本が県立図書館に所蔵されているわけで、こういったものをしっかりデジタルブックにする。あわせて、作るのが目的ではなしに、いかに活用していくか。教育委員会との、あるいは学校現場との連携を図ることですが、学校栄養士との連携もしっかりしていただくと同時に、最近では地域の公民館で男性料理教室をやったり、いろんなこと、あるいはプロの方々にも郷土料理のレシピがあるよという形でいかに活用していただくか、それが地域の元気の源になる形にまで続けていただくことを強く要望して終わります。

森委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

既に予定の時間を迎えています。ここでどうしても質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないので、これで生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

阿部（長）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。なお、本日はSide Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用するので、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

それでは、資料の5ページをお開きください。

まず、令和6年度商工観光労働部当初予算の概要について御説明します。県内の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、物価高の継続は県民生活や事業活動を圧迫しており、回復しつつある景気への影響を注視していく必要があります。こうした中、県経済を民需主導の自律的成長路線へと戻すためには、賃金と物価の好循環をつくり出すことが重要です。そのため、商工観光労働部では物価上昇に見合う賃上げ等の環境づくりを進めます。また、力強く元気な経済を創出するため、中小企業の経営基盤強化や観光誘客の促進等を図るとともに、深刻化する人手不足へ対応するため、人材の確保・育成等に取り組みます。さらに、製造業の国内回帰の動きを踏まえた企業誘致の加速化や先端技術を活用した新産業の創出、GXの推進等に取り組みます。

次に、予算の全体像について御説明します。

資料の6ページをお開きください。

上の表の中ほど、商工観光労働部①を御覧ください。表の左から2列目、予算額（A）欄のとおり人件費が21億6,407万9千円、事業費が781億881万4千円、計802億7,289万3千円となっています。これを、右から3列目の5年度7月現計予算額（B）の計954億170万6千円と比較すると151億2,881万3千円の減となります。主な要因としては、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、利用先の償還が進んだことにより1

10億9,325万8千円の減額となったことによるものなどです。

次に、下の表を御覧ください。県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。上段の令和6年度当初予算額で見ると、左から3列目の計欄にあるように11.6%となっています。

それでは、来年度の個別事業について主なものを御説明します。26ページをお開きください。

中小企業金融対策費685億1,352万8千円です。中小企業・小規模事業者の資金繰り支援や再活性化に引き続き万全を期す必要があるため、来年度の県制度資金の新規融資枠については27ページの事業概要欄の表の右下、計にあるとおり今年度と同額の800億円を確保しています。令和6年度の新設資金としては、26ページの事業概要欄の表の中ほど、チャレンジ中小企業応援資金おおいた未来創造融資を創設します。これは、コロナ禍を経て新事業や設備などの投資を検討する中小企業・小規模事業者が増えていることから、県の補助金等、各種支援策と一体的に利用する際に必要となる資金調達を支援するものです。

38ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、グリーン・コンビナートおおいた創出事業費1億3,560万6千円です。本事業は、大分コンビナートのカーボンニュートラルと持続的発展の両立を実現するため、本年1月に産学官連携で取りまとめた「グリーン・コンビナートおおいた」推進構想の実現に向け、水素の供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを促進すべく、民間実施の実証事業などに対し助成するものです。

40ページをお開きください。

事業名欄の一番下、エネルギー関連産業成長促進事業費2億4,859万4千円です。本事業は、県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目なく支援し、県内エネルギー関連産業

の成長を後押しするものです。当初予算では、新規事業として大分県版水素サプライチェーンを構築するため、水素の製造から運搬、利活用に関わるモデル構築に向けた調査を実施します。また今後、商用化が期待される燃料電池トラックの導入を新たに支援するとともに、既に市場投入されている燃料電池乗用車等の導入や水素充填インフラの整備を引き続き支援し、水素の需要と供給をバランスよく立ち上げていきます。さらに、本県の地熱は発電電力量日本一を誇る豊富な資源であり、安定供給が可能なことから、地熱利用設備の導入支援等を通じて広く県内への普及を図ります。

51ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、中小企業等DX促進事業費1,981万8千円です。本事業は、生産性向上に向けてデータに基づく経営を行う中小企業の創出を推進するため、データ経営の普及に向けた支援人材の育成を図るとともに、DX支援事業者と中小企業との交流を促進するものです。具体的には、データを活用した経営の実現を図るため、データ活用のノウハウを有する外部専門家と商工団体職員などの支援者が一緒に企業を訪問して伴走支援を行う実践型の研修プログラムを実施します。このほか、民間企業同士の自発的連携につなげるための交流イベントを実施します。中小企業白書によると、データに基づく経営を行う企業は生産性や売上向上につながるものとされています。本事業により、商工団体職員などの支援人材がデータ経営の普及に向けた支援ノウハウの強化を図るとともに、データ活用の実践事例の創出・情報発信を行い、県内企業のDXによる生産性向上につなげていきます。

58ページをお開きください。

事業名欄の一番上、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業費5,404万3千円です。本事業は、ロボットやAIなどの先端技術を活用し、新産業創出や地域課題の解決を図るため、産学連携による先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援するものです。具体的には、県内企業が大学などの高等教育機関と連

携した新産業創出に向けた研究開発を後押しします。新たに事業可能性調査に対する支援制度を創設するほか、研究開発の実態にあわせ支援期間を最大3年間にするとともに補助率を引き上げ、支援額を拡充します。また、進展が著しい先端技術の動向やその市場性について調査を行う先端技術研究会を先端技術挑戦協議会内に新たに設置し、取組の戦略的な展開を図ります。加えて、先端技術挑戦フォーラムを開催し、県内企業の研究成果の事例発表や展示、マッチング相談ブースの開設などを行い、県外企業等とのネットワーク強化につなげます。こうした取組により県内企業の先端技術への挑戦意欲を後押しし、県経済の成長につなげていきます。

68ページをお開きください。

事業名欄の一番上、県産加工食品海外展開サポート事業費6,170万8千円です。本事業は、県内中小事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、ジェットロ大分や中小企業基盤整備機構等の関係団体との連携を強化し、海外展開の段階に応じた切れ目ない支援を実施するものです。具体的には輸出に取り組む事業者に対し、国・地域別バイヤー商談会の開催や海外展開経費への助成等によりワンストップで支援します。また、県内の加工食品輸出高の約6割を占める酒類のさらなる販路開拓に向け九州の他県と連携し、米国等において大分県産酒のプロモーションを実施します。

74ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、企業立地促進事業費16億7,273万6千円です。本事業は、戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対して助成するものです。来年度は、企業立地促進事業費補助の新たなメニューとして二酸化炭素の多排出事業者等の脱炭素化を支援するGX投資促進補助金を創設します。水素の供給や二酸化炭素の利活用等に資する設備整備等が完了した後、補助率3分の1で10億円を上限に助成したいと考えています。この制度をコンビナート企業等へ積極的にPRしながら、脱炭素化に向けた大規模投資を本県に呼び込んでいきます。

また、新たに各市町村が選定した工業用地候補地のうち大規模なものについて、規制状況や産業用地としての優位性等について分析調査を実施します。さらに、民間が所有する土地や工場跡地などの情報を収集し、早期進出を希望する企業への対応も図ります。

その下、工業団地開発推進事業費10億5,184万2千円です。本事業は、企業立地を促進するため、市町村等と連携して工業団地の整備を促進するものです。不足する産業用地を確保するため、工業用地候補地について市町村等が行う地質調査や進入路などの整備に係る費用について補助を行います。特に、令和6年度からの3年間で適地確保対策に係る加速化計画期間と定め、新たに工場用地の整備に必要な基本設計や用地測量等の経費を補助対象に追加するとともに、これまで2分の1であった補助率を3分の2に引き上げ、集中的かつ迅速に工業用地確保を促すこととしています。

88ページをお開きください。

事業名欄の一番下、中小企業等業務改善支援事業費6,600万円です。本事業は、生産性向上による持続的な賃上げを実現していくため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた県内の中小企業等が行う設備投資等を支援するものです。厚生労働省の業務改善助成金の採択を受け、賃上げ及び業務改善のための設備投資等を行った県内中小企業等に対し、引き続き県独自の奨励金を支給することで事業者負担の軽減を図り、中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しします。

96ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、インバウンド推進事業費2億8,796万9千円です。本事業は、コロナ禍前の水準を取り戻しつつあるインバウンド需要の本格復活に向け、東アジアのリピート層に加え欧米豪等からの誘客を図るため、国・地域ごとのニーズに応じた情報発信や誘客対策を行うものです。市場別の誘客対策では、コロナ禍前に比べ訪日客が大きく伸びている米国からの誘客を強化するため、現地旅行会社へのセールス活動や情報発信等を行う戦略パートナ

一を新設します。また、大阪・関西万博をインバウンド誘客の絶好の機会と捉え、欧米豪など体験型観光への関心が高く観光消費が旺盛な地域からの誘客を強化するため、観光コンテンツの高付加価値化にも注力します。さらに、九州の東の玄関口としての地の利もいかして瀬戸内地域等とも連携を図りながら、広域的な誘客対策を強化します。

その下、ツーリズム推進基盤強化事業費9,555万円です。本事業は、観光客の受入れ強化のため観光統計の分析を行うとともに、アドベンチャーツーリズムの推進や着地型旅行商品の造成等に取り組むものです。具体的には、スマートフォンの位置情報や検索履歴などのビッグデータを活用し、観光客の興味関心や行動履歴、消費動向、さらには県民への観光客受入れに対する意識調査を行い、その分析結果を市町村や観光事業者等と共有することで戦略的な観光マーケティングにつなげます。また、アドベンチャーツーリズムの推進については、昨年8月から募集を開始したアウトドアガイド認証制度への登録を引き続き推進し、安心安全にアウトドア活動を楽しめる環境づくりに努めるとともに、動画作成による情報発信やガイドの確保、育成に取り組めます。さらに、自然や歴史・文化などの地域資源をいかした体験型観光コンテンツの創出に取り組む事業者も支援します。

なお、今定例会においておんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例が可決されており、執行部としてもしっかり取り組んでいきたいと考えています。

阿部（長）副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名います。それでは順次指名します。

堤委員 まず、27ページの中小企業金融対策費で、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金と利子補給制度のがんばろう！おおいた資

金繰り応援資金について、昨年12月までの代位弁済が84件で約5億円となっていますが、コロナ禍での経営回復が厳しい状況が見てとれます。だからといって貸出し条件を厳しくしてはなりません。金融機関、保証協会での審査の現況を伺います。

次に51ページ、中小企業等DX促進事業費についてです。このデータ管理による生産性向上策や、中小企業等業務改善支援事業など中小企業向けの施策がいろいろありますが、あまねく中小企業が活用できる状況ではないですね。大分県内の中小企業にDXを広く進めるための方策はどのようなものがあるのか。

三つ目は、74ページの企業立地促進事業費についてです。ダイハツ九州株式会社の工場閉鎖による地域経済の衰退が非常に心配されます。生産は一部再開しましたが、従業員や下請事業者は不安だと思います。さらには中津市内の飲食店業者や下請以外の事業者にもその影響は生じています。会社に対し、その対策をどう要請しているのか。また、その実態はつかんでいるのでしょうか。

次に、81ページの働き方改革推進・支援事業費についてです。トラック等労働者の残業上限規制について、ドライバーの高齢化や低賃金による長時間労働で本当に厳しい状況です。高知県では特定最低賃金を定めていますが、このような底上げをする議論はしているのか。また、荷積みや荷下ろしなどの附帯業務が実質的にはドライバーが引き受けざるを得ない商慣習となっています。さらには、いわゆる買ったときによって高速道路の使用を控えざるを得ない状況などもあります。こういう長時間労働の要因は正について、荷主の協力も必要ですが、そういう対策を協議しているのか。

最後に、おおいた旅割について。2月26日に、電子化した後の紙の満喫クーポンが大量廃棄されている現場を県民が目撃しています。電子化後の処理であったとしても、これだけの紙を税金で印刷し、それを廃棄することは問題があると思いますが、その対応及び今後の対応はどうか。

平山経営創造・金融課長 中小企業金融対策費についてお答えします。

県では、大分県中小企業サポート推進会議や年末、年度末の依頼文書等により県制度資金の取扱い金融機関や県信用保証協会に対し、既存融資に係る返済期限の延長や元金返済猶予等の実情に応じた最大限柔軟な資金繰り支援を行うよう要請しています。

日本銀行大分支店の昨年12月の短観によると、金融機関の貸出態度判断DIにおいて県内企業154社のうち貸出態度が緩いと答えた企業の割合から、厳しいと答えた企業の割合を差し引いた指数は全体でプラス15ポイントとなっており、県内金融機関の貸出態度は緩い状況で推移しています。また、大分県信用保証協会では令和6年2月末現在における今年度の保証申込みに対し、ほぼ全ての案件で保証承諾が行われています。今後も、制度資金の周知による利用促進を図ることにより、引き続き中小企業・小規模事業者の資金繰りをしっかりと支えていきたいと考えています。

木部DX推進課長 DXを広く県内の中小企業に進めるための方策についてお答えします。

県内企業のDXに向けた取組は多様であり、各段階に応じた施策が必要と認識しています。県内企業からは、人材不足や人材を育成する余裕がない、デジタルツールが整備されていないという声を聞いています。このような企業に対し、予算概要書51ページの中小企業等デジタルスキル向上支援事業費により支援をします。具体的には、SaaSと呼ばれるインターネットを介して安価に取得できるデジタルツールの導入を支援するもので、ツールの初期設定や社員のデジタルスキルを向上させる取組をサポートします。来年度は、今年度の60社から90社に拡大して支援します。

また、人手不足の中、より多くの企業の省力化や生産性向上の取組を後押しするため、令和5年度12月補正予算で議決いただいた中小企業等省力化・生産性向上支援事業により、国のIT導入支援事業費補助金を活用する企業に対し上乗せ補助を行い、ITツール等の導入費用

を支援します。このような取組により、広く県内企業のDXに向けた取組を支援します。

足立企業立地推進課長 ダイハツ九州の工場閉鎖による地域経済の心配、その対策について会社への要請、実態の把握について御質疑をいただきました。不正が発表されてすぐに、また生産の一部再開後にダイハツ工業とダイハツ九州に対し知事から、取引先への影響が心配されるので丁寧に対応を進めるよう要請しました。その後も各種相談窓口の設置や制度説明会の実施、下請企業への訪問や関係市からの聞き取り等により実態把握に努めるとともに、聞き取った情報については適宜ダイハツ九州に伝え、丁寧な対応を求めています。

伊達雇用労働政策課長 トラック等労働者の残業上限規制について、特定最賃を定める議論及びドライバーの長時間労働の要因である荷積み、荷下ろしの商慣行是正についての荷主との協議についてお答えします。

まず、特定最低賃金の設定については、最低賃金法第15条の規定に基づき、特定の業種に係る労働者又は使用者の代表が労働局長に申し出るにより、最低賃金審議会での議論が開始されることとなりますが、現在のところ、運送業についてそのような動きがあるとは聞いていません。

次に、ドライバーの長時間労働の要因是正について、県は直接荷主との協議は行っていません。ただし、令和5年9月補正予算において、企画振興部で措置した貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業において、荷主との価格交渉を行うこと、賃金水準向上、就業環境整備などの労働条件改善の取組を行うことを要件に支援金を支給し、トラック事業者の適正な運賃収受と労働環境の改善に向けた取組の後押しを行いました。加えて、働き方改革セミナーにおいて法制度の周知や長時間労働改善などの啓発を行うとともに、社会保険労務士などのアドバイザーから参加企業に対し具体的な助言を行いました。また、今年2月に開催した労働講座では、2024年問題を前に押さえておきたい労働法のポイントとして弁護士を講師に法改正の詳細な解

説を行うなど、周知啓発に努めました。令和6年度においても、大分労働局とも連携を取りながら引き続き、長時間労働の改善についての周知啓発に取り組んでいきます。

安田観光誘致促進室長 おおいた満喫クーポンの紙廃棄の対応及びその後の対処についてお答えします。

新しいおおいた旅割は、令和3年3月から令和5年10月末まで約2年7か月にわたって実施し、その間、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う中断や再開、さらにはたび重なる制度改正や延長の中で実施してきました。この間、32回にわたって満喫クーポンの印刷を行い、最終的には合計約1,002万枚を印刷しています。満喫クーポンを使用する際の流れとしては、事業に参画した宿泊施設に対して事務局から事前にクーポンを送付し、宿泊施設が対象の宿泊者に配布します。宿泊者は受け取ったクーポンを登録店舗で使用し、その登録店舗が事務局への請求時に必要な書類として使用済みのクーポンを送付します。事務局は使用したクーポンの実績を確認の上、使用済みクーポンをデータ保存した上で廃棄を行っています。このうち、宿泊施設へ事前に送付するクーポンは配布時に不足が生じるなど、対象宿泊者が不利益を被ることがないように、余裕を持って枚数を送付しています。

今回、御指摘の満喫クーポンの廃棄については、宿泊施設において結果的に配布されなかったクーポンを事務局が回収したものと、事務局に保管していた在庫分を合わせて約127万7千枚です。事業終了までの期間を踏まえて、こういったクーポン等を長期間保存することは経費的にも非効率であるため今回、専門事業者に廃棄を依頼して2月26日に事務局から搬出、同日に廃棄処分を行ったものです。クーポンについては未使用であることを事務局で確認した上で処分しており、廃棄自体は問題ないことを確認しています。

ただ、この搬出作業において、非常に人通りの多い場所で、かつ県民の皆様が誤解や不信感を抱く表記を伴う廃棄方法であったことは配慮

に欠けていたものと認識しており、先般、事務局に対して厳重に注意しました。なお、全国旅行支援終了後の反動減、また、県内観光消費拡大を目的に実施してきた旅得キャンペーンにおいては令和5年12月のスタート段階から電子クーポンのみの対応として、紙クーポンは発行していません。今後、仮にこういった同様の事業を実施する場合、DXの観点からも電子対応での事業構築を行うことが基本になると考えています。

堤委員 融資の問題について、保証協会で保証承諾されると金融機関から融資を受けやすくなるよね。そういう中で、コロナで非常に困窮している中小企業がかなり多いわけね。そういうところに対して、やはり保証協会が保証してちゃんとする姿勢を今後とも続けていただきたいと思っています。

あとDXの関係でね、多分1万数千社の中小零細企業があると思いますが、そういう中からさきほど60社とか90社とか数字が出てましたが、やはり幅広く底上げをしていかないと。DXができるところはいいけど、伴走支援でツールを入れましょと、頑張っているところは頑張ってもらえばいいけど、それすらできない末端の中小零細事業者も結局、賃上げをしていかなければ大分県全体の景気はよくなるわけだから。あまねく1万数千社に対する施策はあるのかなといつも思いますが、そこら辺がもしあれば教えてください。

それと、トラックの残業規制については、是非荷主との協議をしてほしい。県として直接していないようですが、そこが一番大事です。荷主が変わらなければ、単価を上げなければどうしようもないわけだから。それも是非、県としてもそういう取組はやっていただきたい。

最後のおおいた旅割は分かりました。これからはそういうことがないように、是非注意してください。

木部DX推進課長 御質疑いただいた県内DXを進めるにあたっての中小企業の幅広い底上げの対応についてです。

さきほど御説明しましたが、国のIT導入

支援事業費補助金がありますが、その対象が会計とか受発注とか、決済システムとかそういうものの導入等を支援するものです。県の中小企業等省力化・生産性向上支援事業では、その補助金の採択を受けた企業に対し、賃上げ枠として国に上乘せする形で県が4分の3まで補助率を引き上げるものですが、この事業費自体は全部で12月補正のときに4億4千万円を組んでいます。ロボットの補助も合わせて4億4千万円あるので、これを活用して県内企業の底上げをやっていきたいと考えています。

堤委員 では、よろしくをお願いします。

さきほどダイハツ九州の件で聞くのを忘れていました。中津市とか下請企業だけではなく、その関連する事業者に対する聞き取りとかもやっているのかを聞きます。

足立企業立地推進課長 製造業以外の中小企業、飲食業等への聞き取りによる実態把握ですが、企業誘致の立場で申しますと、なかなかそちらには聞き取りができていない状況ですが、製造業の方から話を聞く限り、従業員が、例えばお昼に行く飲食店などへの影響は少ないとのことです。

金子工業振興課長 関連ですが、広く聞き取りを行ってはいませんが、12月25日に経営金融の相談窓口を設置しており、また、県の産業創造機構とか大分県の自動車関連企業会で窓口を設けていて、事業者の困り事など、幅広く相談を受ける体制を整えています。引き続き、国や関係自治体と密に連携しながら、県として必要な対応を進めていきたいと思っています。

吉村（哲）委員 私から4点伺います。

まず、30ページの大分発ニュービジネス発掘・育成事業費です。昨今、ビジネスコンテスト等でベンチャー企業を支援していると思いますが、補助金等を交付後、事件や事故につながっているケースが見受けられます。今後、どのように再発防止に取り組むのか伺います。

2点目、88ページの就職氷河期世代支援事業費についてです。現在の県内の状況と今後の取組に向けての課題等について伺います。ここ4、5年取組を進めていただいていると理解し

ていますが、その中で現状も変わっていると感じています。支援に必要な人材や、その資格等も変わっていると思うので、そういった部分を伺えればと思います。また、場合によっては福祉等の他部局との連携も必要だと思っているので、その辺の考えがあれば伺います。

三つ目が94ページ、宿泊業経営力強化加速化事業費について、具体的な事業の取組を伺います。

最後に93ページ、国内誘客総合推進事業費について。デスティネーションキャンペーン（DC）では県内の市町村をさらに巻き込んでいく必要があるかと思いますが、その取組について伺います。

平山経営創造・金融課長 大分発ニュービジネス発掘・育成事業では、ビジネスプラングランプリ審査会において新規性、成長性などが評価された優秀なプランに対し、翌年度にその事業化に要する費用に対して補助をしてきました。報道されている企業は、平成30年度のビジネスプラングランプリで優秀賞を受賞しており、子ども難病ナビのソフト開発に対し補助金500万円を交付しています。

令和5年度にこの事業のリニューアルをしたため、今後はこの補助金の執行はありませんが、今回の件を十分念頭に置きつつ、今後の補助事業の執行については規則、要綱に基づく補助金の交付手続きを引き続きしっかり行っていきたいと考えています。

伊達雇用労働政策課長 就職氷河期世代支援事業費についてお答えします。

就職氷河期世代への支援については、令和2年6月に県の関係部局や労働局、経済団体、就労支援機関などで構成するおおいた就職氷河期世代活躍推進支援プラットフォームを設置し、令和4年度までの3年間を第1ステージとし、不安定就労や長期間無業の方、また、社会参加に向け丁寧な支援を必要とするひきこもりの方などに対する支援に集中的に取り組んできました。その結果、3年間の求人開拓数の累計は997件、正社員就職件数は4,455件となり、不安定就労の方への支援は進みましたが、長期

間無業や社会参加に向け丁寧な支援を必要とする方には、より一層の支援が必要な状況です。このため、令和5年度から6年度までを第2ステージと位置付け、新たな事業実施計画を策定し、就職氷河期世代の活躍の機会が広がるよう、効果的かつ継続的な取組を推進しています。

まず、長期間無業の方に対しては、国が運営する地域若者サポートステーションにおいて、キャリアコンサルタントによる相談対応や職場体験などを実施するなど、きめ細やかな支援を実施しています。さらに、社会参加に向け丁寧な支援を必要とする方に対しては、生活環境部が設置するおおいたひきこもり地域支援センターにおいて臨床心理士などの有資格者による相談や家族へのサポートなど、個別の状況に応じた支援を行っています。なお、不安定就労の方もまだ相当数いるため、本事業において支援員を2人配置し、企業訪問による求人開拓を行うほか、ジョブカフェおおいたによる就職支援やハローワーク専門相談窓口での職業紹介などを活用し、引き続き正社員就職に取り組めます。

また、生活困窮者等には社会福祉協議会などに設置している自立相談支援機関が、個々の状況に応じた生活訓練や技能習得など一般就労に向けた伴走支援を行っており、福祉保健部が配置している就労訓練アドバイザーが訓練先の開拓や事業所への助言などの役割を担っています。今後も、関係機関や関係部局と連携し、就職氷河期世代に対する効果的な支援を実施します。

佐藤観光政策課長 宿泊業経営力強化加速化事業のうち、人材確保支援事業の具体的な事業内容について御説明します。

大きく三つの取組を考えていますが、一つ目は、宿泊事業者に対し賃金や労働時間など従業員の待遇改善、働き方改革の取組を推進するとともに、外国人材の採用や若者に有効なSNSの積極的な活用など、採用に向けた意識改革や新たな取組を促すセミナーを実施します。

二つ目は、宿泊事業者と観光や調理を学ぶ専門学校の就職担当者とのマッチングを実施し、これをきっかけに継続したインターンシップの受入れや、それぞれの学校での企業説明会等の

採用活動につなげていきたいと考えています。

三つ目は、昨年、別府市旅館ホテル組合連合会がベトナムの大学と人材確保に向けた協定を締結したことを受け、ベトナムからのインターンシップを受け入れる事業者が行う採用面接や入国手続等の支援、また、実際に大分に来た学生への生活の困り事相談や地域との交流等のフォローアップを実施したいと考えています。

このほか、自動精算機や配膳、お掃除ロボットの導入など、業務省力化のための機器導入支援も実施することで、人手不足対策の事業効果を高めていきたいと考えています。

安田観光誘致促進室長 デスティネーションキャンペーンにおいて、県内市町村をさらに巻き込む取組についてお答えします。

デスティネーションキャンペーンの成功に向けては、実行委員会メンバーでもある市町村や観光関係者はもとより、県全体で取り組んでいくことが重要と考えており、特に市町村との連携は不可欠となります。これまで市町村や観光協会、民間事業者と共に新たな観光コンテンツの磨き上げやサービスの創出を図るほか、市町村と共に地域におけるデスティネーションキャンペーン期間中の特別イベントの開催や、おもてなし活動の充実、受入体制の整備などにも取り組んできました。また、2月には大阪駅を中心に県内10市町村と共にDCのPRイベントを開催したほか、その前後になりますが、大分市と都市圏域圏の市町による物産観光フェアや民間事業者によるキャラバンを実施するなど、大阪方面で約2週間にわたる集中的なプロモーションを実現しました。

いよいよ4月1日からスタートするデスティネーションキャンペーンですが、既に中津市と玖珠町においては体験プログラム、やばはく2024が今月から開催されているほか、4月6日に開催するデスティネーションキャンペーンのオープニングイベントでは、大阪からの団体臨時列車のお迎えや観光PRなど、市町村と一緒に盛上げていきたいと考えています。また、DC期間中には例年よりも規模を拡大して、4月1日から開催される別府八湯温泉まつ

りを皮切りに、豊後高田市のレトロボンネットバスの乗車体験や、豊後大野市と竹田市でのくらくら祭2024、さらに大分市や佐伯市でのバルの開催、4月26日から運行開始される特急「かんぱち・いちろく」の停車駅になる各市町村、久大本線沿線になりますが、そういったところの市町村によるおもてなしの活動が予定されています。

県としては、こうした市町村による取組はもとより、県内各地を巡る日帰りバスツアーやデジタルスタンプラリー、さらにはカルチャーイベント等を通じて県内各地への周遊を促進するほか、DC期間が終了しても継続実施するオフろう！歩いて楽しむ！福岡・大分観光キャンペーンを含め、市町村との連携を密にして県全体への効果の波及に取り組んでいきたいと考えています。

吉村（哲）委員 ニュービジネスに関しては、しっかり職員がその都度関わりを深く持つていくことも重要なのかなと思います。受賞して終わりではなく、しっかりと関わりを持てるよう、今後も継続いただければと思います。

就職氷河期世代については、様々御支援をいただきありがとうございます。正に人手不足の中で、この就職氷河期世代という言葉そのものも使われることが少なくなってきたなと思っています。今、課長から答弁いただいたように無業、長期無業の方等がまだ残っていると理解しています。そういった中で、様々な統計等によると賃金の差が埋まっていないようです。他の世代とだいぶ並んできたのではないかと思います。賃金の差が埋まらずに苦勞されているという話をよく耳にします。

また、統計によると氷河期世代のうち184万世帯がマイホームを一生持つつもりがないようですが、これから先の非常に大変な課題なのかなと思います。ゆえに、さきほども他部署の連携をお願いしたところ。時代で課題が変化していくと思うので、これからはしっかり検証しながら進めていただければと思います。

DCに関してはいろんな方に関わるので詳しくは話しませんが、実施されることは知ってい

ても県が何をやるのかよく分からないという声を、周辺の市町村からたまに耳にします。さきほどお話しいただいたように、既に1か月を切っている状況の中で、やはりレガシー等をつくるのも大事だし、アフター対策も非常に重要だと思いますが、まずは来ていただく、そして受け入れる側がしっかり盛り上がっていくのが重要だと思います。取組をしていただいていることは重々承知していますが、その上で残りの期間、より多くの人に来ていただけるよう、さらに各市町村と連携いただければと思います。

木田委員 予算概要書81ページの款項目の目、労働福祉費についてお尋ねします。

県では、労働者協同組合法に基づくワーカーズコープに対する支援をどのように取り組んでいるのでしょうか。県内での団体数や、どのような分野で活動が展開されているのでしょうか。また、地域課題の解決等についてマッチング支援を行うなども取り組んでいるのかお尋ねします。

もう一点、58ページの次世代空モビリティ産業促進事業費についてです。いわゆる空飛ぶ車の開発事業参入に挑戦する県内企業を支援するとなっていますが、最終的に大分県が空飛ぶ車の生産拠点になることを前提として、その対象企業と協定などを結ぶことになっているのかお尋ねします。

伊達雇用労働政策課長 令和4年10月に労働者協同組合法が施行され、新たに労働者協同組合という法人組織が創設されました。

労働者協同組合については、法の施行後、県のホームページやNPO法人を対象としたメールマガジン、市町村や県、関係機関担当者を対象とした説明会などにより制度の周知を図っていますが、法の施行から約1年ということもあり、現在のところ県内における設立例や他の法人組織からの組織変更の例はありません。他県での設立例を見ると、地域における多様な需要に対応した事業に労働者協同組合として取り組む、いわゆるマッチングといった事例もことから、今後、広報紙等も活用して幅広い周知を行っていきます。さらに、行政機関やNPO

法人に加え、自治会、福祉関係団体、地域で活動する団体などを対象に、労働者協同組合のメリットや設立の手續、相談窓口などを分かりやすく紹介するセミナーを開催していきます。また、労働者協同組合の設立の相談があれば、事業計画の策定や規定の整備等について、他県で支援を行った実績のある関係機関とも連携して支援を行っていきます。

なお、ワーカーズコープは昭和61年に設立された日本労働者協同組合連合会に加盟する団体が呼称として従来から使用していて、企業組合、有限会社などの法人組織が加盟しています。県内にはワーカーズコープに加盟する事業所などが8か所あり、その内訳はタクシー事業者が3社、企業組合、ワーカーズコープセンター事業団の福祉事業所が4か所、出張所が1か所となっています。これらの事業所等にも労働者協同組合法に関する周知を行っていて、組織変更などや設立の相談があれば同様に支援を行っていきます。

加来先端技術挑戦課長 次世代空モビリティ産業促進事業費に係る御質問にお答えします。

この事業は、今後成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図り、参入に挑戦しようとする県内企業を支援するものです。生産に関する部分では、次世代空モビリティに関する技術や製品の研究開発を対象に、補助上限1千万円、補助率3分2で支援することとしています。こうした支援を行うことで、県内企業が新たな産業へ進出することを後押ししていきます。御質疑の協定についてですが、現時点では支援対象企業と協定等を結ぶことまでは要件としていませんが、将来的には県内に関連生産拠点の立地が進むよう、しっかり取組を進めていきたいと考えています。

木田委員 労働者協同組合法については、なかなかまだ御存じでない方が多いと思うので、是非周知を図っていただきたいと思います。今、大手の団体も福祉の関係で、ひきこもりの方とか農福連携に寄り添って活動されている方もいるので、是非そういったところにサポートをいただきたいと思います。また、NPO法人と違

ってちょっと違う新しい働き方が実現できる経営形態だと思うので、そういったところも是非お知らせいただきたいと思います。

空飛ぶ車ですが、今600億円ぐらいの規模が将来180兆円ぐらいまでの市場になると言われているので、しっかりと書面を交わしてほしい。せっかく手塩にかけて育んだ大分の技術が外に流出しては大変もったいないというか、県の利益になりません。ちゃんと最終的に大分県で工場ができて、空飛ぶ車生産量日本一を目指す思いで、是非書面でしっかり交わして確約を取り付ける。そこは必ず対応いただきたいと思うので、よろしく願います。

佐藤委員 3点についてです。

1点目、74ページの工場適地確保に関する委託、それから工業団地開発推進事業について、事業内容についてはさきほど部長の説明でもよく分かったので1点だけ。特に、市町村と共に工業団地を開発していくということですが、現時点で新年度の分については既に想定があるのか、今から手を挙げて大丈夫なのかお聞きします。

それから88ページ、外国人労働者受入対策強化事業費についてです。外国人材の就業環境等整備促進補助の要件ですが、これは新年度においてもこれまでどおりなのか。特に、外国人の住まいの問題が大変難しくなっている状況があるので、そういった要件緩和はできないのかお聞きします。

もう一点、96ページ。観光の関係ですが、以前から瀬戸内、芸術の関係とか、特に県人会が活発な広島県との連携は市町村でもありましたが、せとうちエリア連携誘客事業の内容を教えてください。それと、やまなみ連携事業についても願います。

足立企業立地推進課長 工業団地開発推進事業についてお答えします。

市町村の想定、それから、今から手を挙げて間に合うのかについてです。結論から言うと間に合うので、是非行っていただければと思っています。少し補足すると今年度、県が適地の候補地を特定する調査事業を行っています。これ

を、今年度中に各市町村に提示して来年度、市町村からのこの適地以外の用地の情報も加えて、その中から詳細に調査をする工業用地の確保と候補地の選定をしていく予定にしています。

是非、そのタイミングで各市町村の皆様には候補地を提案していただければと思います。

伊達雇用労働政策課長 外国人労働者受入対策強化事業についてお答えします。

本補助事業は、企業等が外国人材を雇用する際の住居確保やコミュニケーションなどの困り事への対応を県が支援することで、円滑な受入れと定着を図るものです。令和6年度の補助事業の要件や対象等については、企業のニーズを踏まえ、また、財源として活用している国の交付金の要件等と整合を図りつつ検討していきます。特に住居確保について、外国人材は国内に生活拠点がなく、直接民間アパートを借りることも困難な状況にあることから、技能実習制度運用要領では企業等受入側が住居を確保することとされています。保有する住居の改修のほか、賃貸住宅やアパート等であっても家主の許可を得た上で実施する改修等については、補助の対象としています。

なお、家賃支援については外国人以外の労働者との均衡待遇など、受入企業の給与体系などにも影響が及ぶことが考えられるので、慎重な検討が必要と考えています。引き続き、外国人材から選ばれ安心して働いてもらえるよう、必要な支援に取り組んでいきます。

安田観光誘致促進室長 広域ツーリズム推進事業のうち、せとうちエリア連携誘客事業及びやまなみ連携事業について内容を説明します。

これまで国内誘客における広域連携では、本県と長崎県、熊本県との九州横断3県による連携や、宮崎県との東九州連携による広域観光の促進を図ってきました。来年度は destinations キャンペーン開催年の効果をいかしつつ、さらなる人の流れを生み出すため新たな連携誘客に取り組んでいきたいと考えています。

まず、やまなみ連携事業についてですが、やまなみハイウェイの開通60周年やツール・ド・九州2024を契機に、やまなみ沿線の認知

度向上と誘客を促進するため、熊本県と連携した広域周遊の促進を図るものです。具体的には、やまなみハイウェイ沿線の魅力をより一層発信するための沿線観光情報の発信、そして既存イベントと連動した集客イベント等を実施していきます。また、車でないと移動がなかなか難しいエリアになるので、そこについては現在、移動手段として期待できる九州横断バスが走っているのもそういったものの利用促進や、福岡や関西エリアでの連携プロモーションを実施していきたいと考えています。せとうちエリア連携誘客事業については、フェリー航路等を通じて昔から密接な関係にある愛媛県や山口県、広島県等、西瀬戸地域との連携を促進するものです。来年度、まずはコロナ後の相互交流を促進して、人流を拡大することが重要であると考えています。そのため、愛媛県や山口県でのサッカーJ2の試合や、広島県ではプロ野球の交流イベント、メディア等を活用したプロモーションを行っていきたいと考えています。また、せとうち連携としては他の事業においても愛媛県や山口県等を周遊するサイクルコースの設定や、インバウンドの誘客においては瀬戸内地域自体がインバウンドにもかなりメジャーになっているので、そういう意味で広島県も含めたせとうちDMOとも連携しながらプロモーションを実施し、瀬戸内地域との連携を強化していきたいと考えています。

佐藤委員 ありがとうございます。工業団地の関係は、誘致の実績もどんどん上がっており、今後は用地が必要になってくると思うので、是非ともよろしくをお願いします。

それから、外国人の関係はさきほども言いましたが、やはり住居の関係はかなり今、大きな問題になっているので、是非ともまた要件について、いろいろと話をお願いします。

そして観光の関係は、誘客の拡大ということで国内を活発化させていくことが必要と思っているので、是非とも頑張っていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

守永委員 二つの事業についてお尋ねします。まず一つが、予算概要書39ページの技術・

製品開発事業費です。中小企業の商品力を高めるために産業科学技術センターと連携した新商品の開発などを支援するとして商品化プロデュース事業を掲げています。当初予算の計上段階で連携する中小企業や商品のジャンルなどが決まっていると思います。公的な場での発言は難しいかもしれませんが、具体的にジャンルなり取組件数などを教えてください。

もう一つが、予算概要書80ページの労働講座等教育費についてです。毎回これはお願いしていますが、労働講座・出前講座について、企業や学校からの引き合いはどのような状況か教えてください。特に、普通科高校では労働関係法令を学ぶ機会が少ないのではないかと危惧しているので、積極的に受け入れてもらえるよう取り組んでいただきたいと思います。どのようにお考えか教えてください。

金子工業振興課長 まず、予算概要書39ページにある技術・製品開発事業費の商品化プロデュース支援事業についてです。この事業については県内の中小企業、小規模事業者が取り組む新商品の開発に関して、その企画から設計、試作加工まで産業科学技術センターの製品開発支援担当とか食品産業担当の職員、それから外部のアドバイザーとしてデザイナーやマーケティング等の専門家が支援対象の企業ごとにプロジェクトチームを組み、伴走型で支援対応をしているものです。

御質疑の連携企業、いわゆる採択企業ですが、現時点で決めてはいないので、予算を認めていただければその後、広く事業者の募集を開始する予定としています。また、開発する商品のジャンルについても特段の指定はしていないので、県内企業の開発ニーズに幅広く対応しています。来年度の採択件数については、これまでの支援実績も踏まえて4件程度を予定しています。

伊達雇用労働政策課長 労働講座等教育費についてお答えします。

企業や団体などの求めに応じ、長時間労働やハラスメント対策といった労働関係法令、トピックス等を分かりやすく解説する出前講座については今年度17回実施し、639人が受講し

ています。また、高等学校での出前講座については働く上で必要なワークルールに関する講座を37校で52回開催し、4,164人が受講しました。このうち、普通科単独校については、10校で13回開催し、915人が受講しています。前年度と比べると大分豊府、鶴崎、杵築、高田の4校が増え、受講者全体数も513人増えています。今後とも教育庁と連携し、県立学校長会議や普通科高校への訪問等を通じ、出前講座の開催についてしっかり働きかけていきます。

そのほか、労働者や使用者を対象とした労働講座の実施状況については12月に職場のハラスメント対策セミナーを開催し、オンラインを含め163人が参加しています。また、2月には2024年問題を前に押さえておきたい労働法のポイントと題して労働講座を開催し、オンラインを含め129人が参加しています。

守永委員 商品化プロデュース事業については、年度当初に募集をかけて応募に応じるということで分かりました。4件程度の見込みとのことですが、予算的に多くの企業から応募があったときにどう対処するのか。その部分は予算ではないから心配する必要はないのかもしれませんが、例えば今年のおおむね応募については全体的に応じ切れているのか教えてください。

それと労働講座について、普通科も含めて増えているのは非常にいいことだと思うので、積極的に来年も頑張ってください。よろしくお願ひします。

金子工業振興課長 応募件数については、年度ごとに多い少ないがあるわけですが、おおむね10件から20件の申請が上がっていると聞いています。選定評価委員会を開催して、申請をいただいた中から選定をしていくわけですが、申込みをいただいた全ての企業に対してこの事業で対応するのではなく、そもそも産業科学技術センターの職員の知見でもって対処できる部分も随分あると聞いているし、また他の補助事業も結構使えたりするので、そういった工夫をしながら、ある程度の対応はできていると聞いています。

守永委員 ありがとうございます。よく分かりました。決算なり実績のときにそういう話を聞いたので、どういう内容の応募があったのか。また、この事業としてではなくセンターとしてどう受けたのかが知りたかったので、その辺は気をつけて管理していただければと思います。よろしくお願いします。

後藤委員 74ページの件はさきほど佐藤委員も聞きましたが、私はその上で聞きたいのが今、九州の東の玄関口ということで大分県、特に大分市などは工業用地が不足しています。

私が聞く限りでは、例えば必要なスクラップヤードや物流倉庫がないとか、資材置場の規模が小さいといったことをお聞きします。特に準工業地域なんかが少ないから、そういったところを用途地域としてどこか設定するぐらいのことやった方が、例えば100坪や200坪でそういった工業用地が欲しいという方がなかなか買えない現状が続いています。そういったニーズの把握はしているのかなとずっと気になっていました。

というのも、例えば宅地建物取引業協会とか全日本不動産協会とかに行ったらそういった声や、どんな業種のどんな方がそういった土地を探しているのかという話も出てきます。やはり、これだけ道路網を整備しようとする中で、東九州道も中九州道も整備しているからもう少し最適な用地があると思っていて、そういったことを課としてというか部としてニーズを把握しているのか、その辺をお答えください。

足立企業立地推進課長 工業団地開発事業に関して、物流関係の需要についてお答えします。

県においても、原材料等のストックヤードや製品の保管庫等の需要増は認識していて、令和5年8月には産業立地促進補助金の補助対象業種に、従来の製造業だけではなく物流業務も追加しました。産業用地の整備加速化の取組においても、物流業の立地も考慮した上で用地開発を進めていきます。また、それ以外の用地の確保について今回、各市町を訪問して適地調査を行っています。さらに詳細に進めるにあたり、未利用農地とか産業用地として利用可能な土地

がないとか、幅広く意見交換をしています。特に、大分市については先日、知事と市長による政策協議を行って、用地確保について県市連携の重要性を改めて認識したところ。加えて、用地調査以外に来年度予定しているのが、空き物件の調査を宅建業界様等の力を借りながらやっていくことも想定しているので、しっかり確保を進めていきたいと思っています。

後藤委員 工業用地というとやっぱり様々なものがあると思うんですよ。例えば、食品加工業なども海を使って、これがコンテナで輸送しようとするれば冷凍の技術がいる。そういったところの工場立地をどうするのかということもあるから、様々な分野の様々なニーズを聞いて、是非大分県にそういった企業が集まるように。人についてもそうですが、さきほどから特定技能の話も出ていますが、そういったところが大分県はやりやすいんだと、是非これからも進めていただきたいと思っています。

穴見委員 38ページ、おおいたLSIクラスター構想推進事業費に関してですが、2005年にこのLSIクラスター形成推進会議が創設されました。TSMCの関係を含め、半導体関連産業が活発化している今こそ、この形成会議の意義が問われている状況かと思えます。本県の半導体産業の推進をさらに進めていく、活性化させていく上で非常に重要な役割を担ってこようかと思えますが、この構想の具体的な取組状況や力を入れている部分等を含めてお聞かせください。

金子工業振興課長 おおいたLSI形成推進会議ですが、この組織については全国に先駆けて平成17年に発足した産学官連携の枠組みです。大手進出企業と地元の地場企業の集積をいかして品質、コスト、納期において競争力を有する半導体生産拠点を目指して、一つは研究開発、二つが人材育成、三つが販路開拓、四つが企業間交流、この四つを柱に取組が進められています。来年度もこの四つの柱、この枠組みの中で執行段階でのさらなる工夫も含め、企業ニーズを踏まえた活動が計画されており、昨日、理事会がありました。そこでも議論されました。

まず、一つ目の研究開発ですが、新たな製品開発に対する補助事業を実施するほか、企業と大学等の研究開発を支援する予定としています。

二つ目の人材育成に関しては、リスクリングの観点から企業会設立当初から実施をしている新任技術者向けの半導体基礎講座、中堅者を対象とした技術者塾、経営層向けの事業創出セミナーといった段階に応じた研修機会を提供することにしています。また、新たな人材確保のため、今年度から大分大学とか大分工業高等学校、大分工業高校に企業の現役技術者が出向いて講義する試みをやっています。そうした授業の形態については、学生の評価も高く、企業も企業研究にもなるという声をいただいているので、これは来年度も継続の予定としています。

三つ目の販路開拓に関しては、平成25年から相互交流を続けている台湾企業とのビジネス交流とか、国内SEMICON JAPAN等の展示商談会への出展支援を実施する予定です。なお、4月18日には大分市内において台湾企業との商談会、交流会を予定しています。四つ目の企業間交流ですが、経営層の皆様が半導体を取り巻く最新動向を把握していただくためのトップセミナーを年3回予定しています。

LSI形成推進会議においては、平成31年に会員企業のうち27社の間で災害時の応援協定を締結していますが、本年2月にはこれを県外に広げて体制を強化しようと、従前より交流関係にある岩手県の企業会等の間で連携協定を締結しました。こうした岩手県、大分県の企業会同士の取組を県としても下支えしていこうと、岩手県と大分県、県同士の半導体振興に関する連携協定もあわせて締結をしました。この大分県LSIクラスター形成推進会議では、非常に先進的な取組を進めていて、他の地域の企業会活動とか、九州全体の産学官連携組織である九州半導体人材育成等コンソーシアムがありますが、その取組モデルにもなっています。

引き続き、企業ニーズを踏まえた活動が十二分に展開できるよう、そして、これが県内半導体関連企業の持続的な発展につながるように、県としても財政面を含め支援していきます。

穴見委員 答弁があったとおり、2005年から先駆けて進めてきたということで、ある意味一日の長だなと思っています。一般質問でも申しましたが、このTSMC関係のチャンスを逃さないように引き続き進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中野委員 さきほど佐藤委員、後藤委員から質疑があった予算概要書74ページの工業団地開発推進事業費について質疑します。

冒頭の部長の説明、各委員の質疑で項目とか補助率の関係については大体内容は分かりました。ここで1点お聞きしたいのが、さきほど佐藤委員の質疑の中で、これからの手挙げでも間に合うといった話でしたが、今回計上された10億円余りの予算のうち、例えばこの自治体のこの工業団地といった形で、具体的に事業を予定している分があれば、その予算額と概要についてお願いします。

足立企業立地推進課長 工業団地開発推進事業に関して、現在想定されている工業団地の補助についてお答えします。一つ目は、日田市石井工業団地の排水ポンプ整備があり872万8千円を予定しています。もう一つが、中津市内の工業用地における地質調査等の費用に484万3千円を計上しています。

中野委員 玖珠の工業団地の第1工区と、さきほど話のあった日田市の石井工業団地については債務負担行為が設定されているかと思えます。議案書の18ページ及び予算に関する説明書の323ページを拝見すると、日田市の方は今回新たな設定ということで、令和6年度から2か年で6千万円を限度として設定しているようです。この具体的な事業内容と、令和6年度、7年度、それぞれどんな内容を予定しているのか伺います。

足立企業立地推進課長 日田市の債務負担行為6千万円についてです。これは、さきほど御説明した日田市の石井工業団地の分ですが、令和6年度から令和7年度にかけて整備しているものに対する県の補助金を設定しているものです。本年度は詳細設計をすると聞いていますが、令和7年度についてはその設計の状況によって実

際の建設を行うものと想定しています。

麻生委員 96ページのインバウンド推進事業費に関連して、カルチャーツーリズムの観点から質疑します。

2月11日曜日のNIKKEI The STYLEの記事は皆さん御承知のとおりと思いますが、かまくら春秋社の伊藤社長が大友宗麟が派遣した天正遣欧少年使節団の功績や役割を検証する書籍発行や映像化のプロジェクトを進めているというものでした。この記事に私も釘付けになり、いわゆるカルチャーツーリズムを含めて、きっと大分県が連携を図って取り組んでいるのだろうと、褒めてやらないといかんなと思っいろいろ調べました。

この伊藤社長の取組として、大阪・関西万博においてポルトガル館で天正遣欧少年使節団—伊東マンショをはじめとする4人の映像紹介が行われるから、これはしめたものだ。大分はこれをいかさない手はないなと痛感した次第です。ところが、十分連携が取れている、あるいはサポートできているかという、大分市にも確認しましたが、残念ながら緊縮財政下でお断りしたという回答もあってね、これは残念なことだ。今からでも総合地域活性化補助金とかでサポートして一緒にやることできないかと問合せもしましたが、既に事業が進んでいるからなかなか難しいという回答も返っています。

しかし、こういったものを活用して誘客していくことも可能ではないかなと。DESTINATIONキャンペーンや農山漁村のツーリズム、アドベンチャーツーリズム、サイクルツーリズム、サステナブル・ガストロノミーとか酒蔵といった言葉もあり、カルチャーツーリズムについては一時期は出ていましたが、どこにも予算項目、費目、説明にも出ていないので、もっとこういったものの連携を図って、こうした動向を大阪・関西万博の機会をいかして誘客につなげることを提言したいと思いますが、そういった視点についての考えを伺います。

安田観光誘致促進室長 カルチャーツーリズムの関係等を踏まえた万博をいかしたインバウンドの誘客についてお答えします。

カルチャーツーリズム自体は芸術文化スポーツ振興課でいろんな取組もしていますが、観光でもしっかり連携していきたいと思っています。これまで、こういったインバウンドの誘客について、特に消費高が期待される欧米、豪からの旅行者は知的好奇心が強く、観光スポットを訪れるだけでなく、委員が御指摘のように文化や歴史、そういった部分のストーリーを大切にしている傾向があります。本県では大阪・関西万博に向けた誘客を視野に入れて、今年度から農業とか漁業とかの体験活動をコンテンツにしなから、そのほか地域の食文化とか自然に触れる部分、アドベンチャーツーリズムも含めてですが、そういった部分を取り入れながら、コンテンツの掘り起こしに取り組んでいます。

御指摘の大友宗麟をはじめとするこういった南蛮文化についても、これまで大分市も含めていろんな取組がされていますが、歴史や文化を語るのは非常に貴重な観光コンテンツの一つになると思っています。そういう意味で、現在も設置していますが、各国の地域に設置している戦略パートナーの意見も踏まえて、現地の状況等を確認しながら市場ニーズやタイムリーな情報も踏まえて聞き取っていきながら、いろんな活用にも検討していきたいと考えています。

特に今回、大阪・関西万博については、外国からの来場者が350万人という想定もあり、さきほど瀬戸内の方ともしっかり連携していきたいという話をしましたが、いろんな芸術文化、アートも含めてですが、そういった部分を取り込んで一緒にやっていきたい。そういう意味で瀬戸内側と連携を強めていきたいという思いもあります。万博では、いろんな地域の観光コンテンツとかを販売する専用のサイトが設けられ、4月4日から販売開始となります。そういうところでもいろんな文化、カルチャーツーリズム関係も県内で、県内観光協会も含めて何か取組はないかと照会をかけたりと、そのサイトに載せられるように働きかけをしています。今後、またそういった取組を進めるとともに、カルチャーツーリズムをいかした県内周遊を進めていければとは思っています。

今回、委員がおっしゃるとおり、万博ではポルトガルがパビリオンを出すとも伺っています。海洋がテーマだと伺っていますが、そういった部分で県としても関係性があるのか注視しながら動いていきたいと思っています。

麻生委員 カルチャーツーリズムという点では、観光局長はOPAMでのキャリアも積んでいるので、是非こういった視点、力を入れてほしいと思います。早速、ポルトガル総領事館とも連携を図って、このかまくら春秋社の伊藤社長の取組等をうまく取り込んでPRしていただければと思います。

情報提供ですが、この4月から日本文教出版が発行する小学社会の6年生の教科書に、キリシタン大名大友宗麟に関する半ページのコラムが掲載されます。また、5月か6月頃にNHKの歴史番組では大友宗麟に焦点があたるそうです。県議会の取組が評価されてそういった部分も出てきたのかなと思うし、また、NHKの英雄たちの選択という番組で、ドイツのノイシュヴァンシュタイン城のシェーンボルン伯爵コレクションの1作、ヴァン・ダイクの絵画である大友宗麟に拝見する聖フランシスコ・ザビエルが紹介されていました。こういった部分を種とするとか、観光誘客にいいものがたくさんあるわけで、これは大阪・関西万博を契機として取り組んでいく必要があるのではないかなど。もう少し準備時間もあるので、是非こういった部分を調査研究しながら、こういった絵画もOPAMに持ってきて、聖地巡礼とかも含めて取り組んでいただくことをお願いします。

先日、永遠の都ローマ展のため福岡市美術館へ行きましたが、やはりああいうのに行くとカピトリノ美術館ですか、こういったところに行ってみたくなるわけで、是非OPAMに来てみたいとか、あるいは大分へ聖地巡礼に行ってみたいと思える仕掛けが不可欠だと思うので、そのことをお願いしておきます。

阿部（長）副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

今吉委員 1点だけ、58ページの宇宙関連産業創出事業費ですか、大分空港。ヴァージン・オービットが破産ということで今、県は動いています、具体的に水平型の実現はいつ頃になるんですか。国東高校もSPACEコースをつくったし、大分空港も利用がかなり増えるという期待感もあってホーバーが就航しますが、少しは進んでいるのか、具体的によろしく願います。

加来先端技術挑戦課長 宇宙港実現の時期についてお答えします。

宇宙港の実現については、令和4年の夏にシエラ・スペースの幹部が県に来たときに、早ければ2026年という話がありました。ただ、そのときに日本国内の規制や法律等の調整があるので、ここが整わなければ2026年からは当然下がってくるだろうと。はっきりとした時期はまだ示されていません。一つの目安として、早ければ2026年ということです。

実際にどのような形でという点ですが、今年、大分県にもそれが降りてくるのではないかとされているシエラ・スペースのドリームチェイサーという機体が完成して今、NASAで試験を受けています。早ければではなく、これは年内にアメリカで打ち上げる予定となっており、まずはそのアメリカでの打ち上げと、あとは期間をどういった形でオペレーションするのかを注視しています。

今吉委員 ありがとうございます。では、2026年の実現に向かっていくということですね。あと、ヴァージン・オービットのときはアジアで初めての水平型という言い方をしていましたが、これもやはり水平型ですか。僕が聞いたのは、着陸をするのが水平ではないかという話やこっちは飛ばないという話を聞きましたが、そこはどうでしょうか。

加来先端技術挑戦課長 時期については早ければ2026年なので、繰り返しになりますが、法や規制の調整があるので、今の時点でははっきりとしたことは申し上げられません。

また、ヴァージン・オービットのときは委員御指摘のとおり、大分空港から大型の旅客機に

装着させた形で上空まで行って切り離して打ち上げる形を想定していましたが、今回のシェア・スペースは打ち上げではなくて降りてくる方、着陸です。水平型という意味では同じですが、要は打ち上げか着陸かという点で違います。

今吉委員 結局、具体的に見えないと。県内企業だってどう対応していいか分からないでしょうし、国東高校のSPACEコースだって、具体的なものがないと進めないと思うんですよ。だから、なるべく早めに先の方向性を出してほしいなと思うのでよろしくお願いします。やはり大分空港もかなり期待しているでしょうし、これがうまくいかないとホーバーだって大変かなと思うのでね、是非よろしくお願いします。

加来先端技術挑戦長課長 おっしゃるように、私どもも一日も早い実現に向けて頑張っているんで、まずはさきほど言った年内のアメリカでのオペレーションをきちんと見た上で、それを分析して取組を進めていきます。

志村委員 さきほどの麻生委員の関連ですが昨年、オランダの大阪総領事が来ました。毎年4月19日にはリーフデ号の献花式をやりますが今回、大阪・関西万博においてオランダ館でリーフデ号を紹介するという明言がありました。ここら辺も是非、いかしていただければいいかなと思いますが、このことについて何か動きはありますか。

安田観光誘致促進室長 万博関連について、基本的には国内客よりもインバウンドをいかにこちらまで引っ張ってくるのが課題だと思っています。さきほどのポルトガルも、オランダの関係もそうですが、パビリオンの関係はどういう状況で中身がどうなるのか、まだ各国で動いているので、そういった情報はしっかり取っていきます。

あと、やはりコロナ後に、日本に来る外国人の訪日客数も見ながら、まずはどこを攻めていこうかと。さきほど申した戦略パートナーも欧米、豪については既にパートナーの募集をかけていますが、やはり、ふだんからある程度来日している地域をまずは重点的に攻めていくことと、大分県にゆかりがある国・地域にも、今回

の万博をいかしていろんな交流等が進んでいければと思っているので、そこはしっかりいろんな動きを注視していきたいと考えています。

志村委員 いかしていただきたいと思っているし、毎年4月19日、今年も献花祭があるので是非県に御案内したいと思っています。どなたにお見えいただくか、部長を含めて協議してもらえませんか。案内を出してもらいたいと思っています。オランダの領事、あるいはウィリアム・アダムスはイギリス人なのでイギリスの総領事もお見えになるかもしれません。いずれにしても、門戸が開くと思うので、是非御案内したいと思っています。ちょっと部内で協議してください。そして、どなたがいいか御連絡ください。よろしくお願いします。

阿部（長）副委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明15日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。